

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年 8 月 2 日
【届出者の氏名又は名称】	三菱倉庫株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都中央区日本橋一丁目19番 1 号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03(3278)6611
【事務連絡者氏名】	経理部経理課長 齊藤 康
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	三菱倉庫株式会社 (東京都中央区日本橋一丁目19番 1 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

- (注 1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、三菱倉庫株式会社を指し、「対象者」とは、富士物流株式会社を指します。
- (注 2) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しない場合があります。
- (注 3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）をいいます。
- (注 4) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）をいいます。
- (注 5) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38号。その後の改正を含みます。）をいいます。
- (注 6) 本書中の「株券等」とは、株券等に係る権利を指します。
- (注 7) 本書中の記載において、日数又は日時に記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。
- (注 8) 本書中の記載において、「営業日」とは行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。）第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

第1【公開買付要項】

1【対象者名】

富士物流株式会社

2【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、平成22年7月30日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部に上場している対象者の発行済株式のうち、対象者の主要株主である富士電機ホールディングス株式会社（以下「富士電機ホールディングス」といいます。）の保有する対象者株式（保有株式数6,835,800株、平成22年3月31日現在において、対象者が保有する自己株式579,352株を除く対象者の発行済株式総数（24,390,648株）に占める割合（以下「保有割合」といいます。）にして28.03%（小数点以下第三位を四捨五入。以下比率の計算において、特に別の取扱いを定めていない限り、同様に計算しております。））の一部（1,248,500株、対象者の発行済株式総数（24,970,000株）に占める割合にして5%、以下「富士電機ホールディングス応募対象外株式」といいますが、富士電機ホールディングスが、富士電機ホールディングス応募対象外株式に相当する他の対象者株式を保有するに至った場合には、当該他の対象者株式を指すものとします。以下同じです。）及び対象者が保有する自己株式を除いた、対象者の発行済株式の全部を取得することを目的として、公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを決議いたしました。

本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんが、応募株券等の数の合計が16,262,000株（保有割合にして66.67%に相当する株式数（16,261,246株）から単元未満に係る数を切り上げた株式数）に満たない場合には応募株券等の全部の買付けを行わない旨の買付予定数の下限を設定しております。従って、応募株券等の数の合計が当該下限に満たない場合には、応募株券等の全部の買付けを行いません。

また、本公開買付けにより、当社が対象者の発行済株式の全部（対象者が保有する自己株式及び富士電機ホールディングス応募対象外株式は除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付けの後に、当社は、対象者に対して後記「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続の実行を要請し、当社が、対象者の保有する自己株式及び富士電機ホールディングス応募対象外株式以外の対象者の発行済株式の全部を取得することを予定しています。

なお、当社は富士電機ホールディングス及び株式会社豊田自動織機（以下「豊田自動織機」といいます。）（保有株式数6,491,000株、保有割合にして26.61%）それぞれとの間で平成22年7月30日付で公開買付応募契約書を締結し、同契約書における当社の表明及び保証について重大な誤りが存在しないこと、並びに同契約書に定める義務の重大な違反が存在しないこと等を条件に、富士電機ホールディングスがその保有する対象者株式の一部（5,587,300株、保有割合にして22.91%）を、豊田自動織機がその保有する対象者株式の全てを、それぞれ本公開買付けに応募する旨の合意をしております。また、当社は、富士電機ホールディングスとの間で、富士電機ホールディングスが富士電機ホールディングス応募対象外株式を本公開買付けに応募しない旨の合意をしております。

また、上記のとおり、富士電機ホールディングスはその保有する対象者株式につき、富士電機ホールディングス応募対象外株式を除く全てを本公開買付けに応募する予定ですが、当社、富士電機ホールディングス及び対象者は平成22年7月30日付で業務委託に関する三社間基本契約書を締結しており、本公開買付けの成立及び決済の完了を条件として、本公開買付け後の一定期間において富士電機ホールディングスグループと対象者グループとが一定の条件の下でこれまでの取引関係を継続する方針の合意、及び、富士電機ホールディングスグループがこれまでと基本的に同一の条件で、対象者グループに対し、富士電機ホールディングスグループの委託する物流業務の遂行に必要な情報を提供するとともに、富士電機ホールディングスグループの設備及びITシステム等の使用、並びに富士電機ホールディングスグループの保有する著作権等の知的財産権の使用等を認める旨の合意をしております。この他、当社、富士電機ホールディングス及び対象者は、富士電機ホールディングスが、上記三社間基本契約書に係る契約が有効に存続していることを前提に、本公開買付けの決済後2年間、対象者の発行済株式総数に占める割合にして5%に相当する数の対象者株式を継続して保有すること、及び、

当該期間の経過後は、原則として当該株式を本公開買付けにおける対象者株式1株当たりの買付価格（以下「本買付価格」といいます。）と同水準の価格で買い取るよう、当社に対して請求できる旨の合意をしております。

また、対象者によって公表された平成22年7月30日付「三菱倉庫株式会社による当社株式に対する公開買付けの実施及び応募推奨に関する意見表明のお知らせ」（以下「対象者プレスリリース」といいます。）によれば、対象者は平成22年7月30日開催の取締役会において、本公開買付けに関し対象者と利益が相反するおそれのある大久保孝司氏及び石原敏彦氏を除く対象者の取締役全員が審議及び決議に参加し、参加した取締役の全員一致で、本公開買付けに対して賛同の意見を表明するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議しています。また、同議案の審議については、対象者の3名の監査役のうち、本公開買付けに関し対象者と利益が相反するおそれのある豊田康晴氏及び江澤賢一氏を除く対象者の監査役が参加し、当該監査役は対象者の取締役会が上記決議を行うことにつき異議がない旨の意見を述べているとのこととす。

(2) 本公開買付けを実施する背景及び目的並びに本公開買付けを実施するに至った意思決定の過程

当社は、わが国倉庫事業のさきがけとして明治20年の創立以来、物流という社会インフラの担い手として、一貫して物流事業の事業基盤拡大に取り組んでまいりました。現在では、倉庫事業を中核として陸上運送事業、港湾運送事業及び国際運送取扱事業を総合的に運営し、また、ビル賃貸業を中心とした不動産事業を併営しております。

平成22年3月に発表した新・中期経営計画[2010 - 2012]では、「グローバル化に対応した国内外一体のロジスティクス事業の拡充」を基本方針に掲げ、国内外に亘り多様化するお客様のニーズと変化に対応し、お客様にロジスティクスに係る全体最適を提供すべく、グローバルかつ高度なサービスの拡充に取り組んでおります。

対象者は、富士電機ホールディングス（旧富士電機製造株式会社）及び同傘下企業の物流合理化を目的として、富士電機ホールディングスグループの物流部門を分離集約して昭和50年に設立されました。対象者は、設立以来「製販一貫物流」のコンセプトの下、総合的な物流サービスの提供に取り組んでまいりました。

また、平成16年3月には、対象者、富士電機ホールディングス及び豊田自動織機の三社による資本提携・業務提携契約を締結し、企業に対して、国際物流を含めて、低コスト、高効率のトータル物流サービスを積極的に提案し、従来の物流サービスを超えた、電機・電子機器等の組立、保守サービス等の新たな高付加価値サービスを開発することを主目的として、豊田自動織機が対象者の総株主の議決権の約27%相当を富士電機ホールディングスから譲り受け、第2位株主となりました。

対象者は、近年では、メーカー系物流を源泉とした電機・電子機器等の取り扱いに係る強みや、設立以来培ってきたノウハウに基づく高い提案力を背景に、国内の製造業企業を中心とした安定した顧客基盤を構築しており、更なる3PLサービスへの注力により外販比率の向上を軸とした業容の拡大に取り組んでいます。

当社及び対象者が属する物流業界は、国内外の景気悪化の影響により日本国内の物流量及び輸出入貨物が減少しており、厳しい競争環境が続いております。また、荷主企業の更なるグローバル化の進展や物流合理化への対応が求められる等、今後も厳しい経営環境が続くものと考えられます。

このような状況の中、当社は、本年2月、対象者の主要株主かつ業務提携先である富士電機ホールディングス及び豊田自動織機より両社の保有する対象者株式の買付者としての対象者の新たなパートナーを検討する旨の打診を受け、富士電機ホールディングス及び豊田自動織機より提供された情報に基づき、対象者の中長期的な企業価値向上のための経営方針や対象者株式の取得によって得られるシナジー効果等、対象者株式の取得について分析、検討を進めてまいりました。

そして、当社は、かかる分析、検討を経て、対象者株式の買付候補者となり、対象者、及び対象者の筆頭株主であり、かつ対象者の主要取引先である富士電機ホールディングスとの間で、対象者の今後の更なる企業成長戦略及び当社と対象者のシナジー効果等を検討し、対象者の企業価値の向上について協議を重ねてまいりました。

当社としては、対象者とのこれまでの協議を通じて、両社の物流事業に関する基本的な考え方は、「お客様の目線から物流の全体最適化を支援するパートナー」「グローバル化に対応した、国内外一体のロジスティクスサービスプロバイダー」を目指すという点で一致していることが確認され、対象者を当社グループの重要な一員として迎え入れることが、当社のみならず3PLの拡大を目指す対象者の企業価値の向上に資するものと判断するに至りました。

具体的には、両社国内外拠点の共有化や輸配送機能の相互活用を含め、両社の補完関係は高く、以下に挙げられる様に、収益拡大及び効率化・コスト改善の双方の観点から、大きなシナジー効果が期待されると考えられます。

- (a) 当社が構築している港頭地区に立地する国内物流拠点や欧米、中国その他アジア諸国に展開する当社海外拠点及び国際物流ノウハウの対象者顧客への提供
 - (b) 対象者が国内各地に保有する緊急パーツ配送網やコールセンター、ITドライバー等による付加価値配送サービスの活用による、当社業務領域の拡大
 - (c) 当社の有する医薬品、食料・飲料、資材等の取扱いノウハウと、対象者の有する電機・電子機器、精密機器、半導体等の取扱いノウハウの共有による提案力・販売力の強化
 - (d) 両社の保有する物流施設・設備の共有化による、借庫利用の削減及び自社施設の稼働率向上
 - (e) 相互に構築している輸配送網の有機的連携による、輸配送コストの削減と顧客利便性の向上及び環境負荷の軽減
- なお、本公開買付け成立後においても、これまで対象者グループと富士電機ホールディングスグループとの間で構築されてきた良好な取引関係を維持・発展させるために、当社、富士電機ホールディングス及び対象者は、平成22年7月30日付で業務委託に関する三社間基本契約書を締結しており、また、本公開買付け成立後のみならず当社が対象者の保有する自己株式及び富士電機ホールディングス応募対象外株式以外の対象者の発行済株式の全部を取得した後においても、富士電機ホールディングスは対象者の発行済株式総数に占める割合にして5%に相当する数の対象者株式を継続して保有する予定です。この他、上記のとおり、平成16年3月18日付で、対象者、富士電機ホールディングス及び豊田自動織機の三社による資本提携・業務提携契約が締結されておりますが、本公開買付けの成立を以て同契約は終了する予定とのことです。

当社は、かかる検討の経緯を踏まえ、上記の当社と対象者とのシナジー効果の早期実現を目的とし、対象者が当社グループの一員として更なる業務拡大を企図することが、当社と対象者が共に目指す、お客様の物流全体最適を実現するロジスティクスサービスの実現に繋がり、両社の企業価値の向上、ひいては両社それぞれのステークホルダーの利益に資するものと判断し、本公開買付けの実施を決定いたしました。

(3) 本公開買付け後の経営方針

当社は物流事業において各種事業法に立脚した機能別組織体系を採用しており、対象者については、その事業形態や独自の顧客基盤を尊重した当社グループ内での位置付けを検討する予定です。

なお、対象者の従業員につきましては、本公開買付けが成立し、その決済が完了した場合、事業運営上合理的な範囲において、一定期間継続的に雇用することを予定しており、対象者の社名につきましても、当面現在の社名を継続して使用する方向で検討しております。また、本公開買付け後の対象者の経営体制については、基本的には当面現行の経営陣が引き続き担当し、当社から若干名の役員を派遣する予定です。なお、対象者及び対象者の各役員は、当社との間で、本公開買付け後の対象者の経営関与について合意をしております。

また、上述のとおり、当社、富士電機ホールディングス及び対象者は平成22年7月30日付で業務委託に関する三社間基本契約書を締結しており、本公開買付けの成立及び決済の完了を条件として、本公開買付け後の一定期間において富士電機ホールディングスグループと対象者グループとが一定の条件の下でこれまでの取引関係を継続する方針の合意、及び、富士電機ホールディングスグループがこれまでと基本的に同一の条件で、対象者グループに対し、富士電機ホールディングスグループの委託する物流業務の遂行に必要な情報を提供するとともに、富士電機ホールディングスグループの設備及びITシステム等の使用、並びに富士電機ホールディングスグループの保有する著作権等の知的財産権の使用等を認める旨の合意をしております。

(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

本公開買付けにより、当社が対象者の発行済株式の全部（対象者が保有する自己株式及び富士電機ホールディングス応募対象外株式は除きます。）を取得できなかった場合には、当社は、本公開買付け終了後、以下の方法により対象者の発行済株式の全部（対象者が保有する自己株式及び富士電機ホールディングス応募対象外株式は除きます。）を取得するための手続を実施することを予定しています。

具体的には、本公開買付けが成立した後、当社は、対象者の定款の一部を変更して、対象者において普通株式とは別個の種類株式を発行できるようにすることで、対象者を会社法（平成17年法律第86号、その後の改正を含みます。以下同じです。）の規定する種類株式発行会社とすること、対象者の定款の一部を変更して、対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付すこと、及び対象者の当該株式の全部（対象者が保有する自己株式は除きます。）を取得し、当該取得と引換えに別個の種類の対象者株式を交付することを付議議案に含む対象者の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を対象者に要請する予定です。

また、かかる手続の実行に際して、本臨時株主総会において上記の付議議案に対するご承認をいただきますと、対象者は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記の定款一部変更については、会社法第111条第2項第1号に基づき、本臨時株主総会の決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付されることになる対象者の普通株式を保有する株主の皆様を構成員とする、種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の決議が必要となるため、当社は対象者に対し、本臨時株主総会と同日に、上記の定款一部変更を付議議案に含む本種類株主総会を開催することを要請する予定です。なお、当社は、本臨時株主総会及び本種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

上記各手続が実行された場合には、対象者の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、その全て（対象者が保有する自己株式は除きます。）が対象者に取得されることとなり、対象者の株主には当該取得の対価として別個の種類の対象者株式が交付されることとなりますが、対象者の株主のうち交付されるべき当該別個の種類の対象者株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、会社法第234条その他関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。）に相当する当該別個の種類の対象者株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。

なお、当該端数の合計数に相当する当該別個の種類の対象者株式の売却の結果、当該株主に対して交付される金銭の額については、特段の事情がない限り、本買付価格を基準として算定する予定です。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として交付する対象者株式の種類及び数は、本書提出日現在未定であります。当社は、当社が対象者の保有する自己株式及び富士電機ホールディングス応募対象外株式を除く発行済株式総数の全部を保有することとなるよう、当社及び富士電機ホールディングス以外の、本公開買付けに応募されなかった対象者株式の株主に対し交付しなければならない対象者株式の数が1株に満たない端数となるよう決定することを対象者に対して要請する予定であります。なお、本公開買付け後における当社及び富士電機ホールディングス以外の対象者株主の対象者株式の保有状況によっては、当社のみが対象者の保有する自己株式を除く発行済株式総数の全部を保有することとなるよう、当社以外の、本公開買付けに応募されなかった対象者株式の株主（富士電機ホールディングスを含みます。）に対し交付しなければならない対象者株式の数が1株に満たない端数となるよう決定することを対象者に対して要請する可能性もあります。この場合、対象者の発行済株式総数に占める割合にして5%に相当する数の対象者株式については、上記手続きの完了により当社が対象者の保有する自己株式を除く発行済株式総数の全部を保有することとなった後、当社から富士電機ホールディングスに対する株式譲渡等の方法により、富士電機ホールディングスが保有する予定であります。この他、対象者株式の取得対価として交付されることとなる別個の種類の対象者株式の上場申請は行われたい予定です。

当社は、原則として、本公開買付けの決済日後3ヶ月を目処に本臨時株主総会及び本種類株主総会が開催され、本臨時株主総会及び本種類株主総会の決議後実務上合理的に可能な範囲内で速やかに当社が対象者の発行済株式の全部（対象者が保有する自己株式及び富士電機ホールディングス応募対象外株式は除きます。）を保有するための手続を完了させることを予定しております。

上記各手続に関連する少数株主の権利保護を目的としたと考えられる会社法上の規定として、(a)上記の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、(b)上記の全部取得条項が付された普通株式の全部取得が本臨時株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主は当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められております。これらの(a)又は(b)の方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することとなります。

また、上記方法については、本公開買付け後の当社及び富士電機ホールディングスの株券等所有割合、当社及び富士電機ホールディングス以外の対象者株主の対象者株式の保有状況又は関連法令についての当局の解釈等の状況などによっては、実施に時間を要し、又は実施の方法もしくは有無に変更が生じる可能性があります。但し、上記方法を変更する場合でも、当社は、当社及び富士電機ホールディングス以外の、本公開買付けに応募されなかった対象者株式の株主（又は当社以外の、本公開買付けに応募されなかった対象者株式の株主）に対して、最終的に金銭等を交付する方法により、当社が対象者の発行済株式の全部（対象者が保有する自己株式及び富士電機ホールディングス応募対象外株式を除きます。但し、上記状況などによっては対象者が保有する自己株式のみを除きます。）を保有することを予定しております。この場合における当該対象者株主に交付する金銭等の価値についても、特段の事情がない限り、本買付価格を基準として算定する予定です。以上の場合における具体的な手続については、対象者と協議のうえ、決定次第、速やかに公表いたします。

なお、本公開買付けは、本臨時株主総会及び本種類株主総会における対象者の株主の賛同を勧誘するものではありません。また、本公開買付け又は上記手続による金銭等の受領、及び株式買取請求による買取り等の場合の税務上の取扱いについては、株主各位において自らの責任にて税理士等の専門家にご確認いただきますようお願いいたします。

(5) 上場廃止となる見込み及びその理由

対象者の株式は、現在、東京証券取引所市場第二部に上場されていますが、当社は、本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、対象者の普通株式は東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの完了時点で当該基準に該当しない場合でも、その後上記「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買取に関する事項）」に記載したところに従い、当社は対象者の発行済株式の全部（対象者が保有する自己株式及び富士電機ホールディングス応募対象外株式を除きます。）を保有することを企図していますので、その場合、対象者の普通株式は東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者の普通株式を東京証券取引所において取引することができなくなります。

(6) 公開買付者と対象者の株主との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

当社は富士電機ホールディングス及び豊田自動織機それぞれとの間で平成22年7月30日付で公開買付応募契約書を締結し、同契約書における当社の表明及び保証について重大な誤りが存在しないこと、並びに同契約書に定める義務の重大な違反が存在しないこと等を条件に、富士電機ホールディングスがその保有する株式の一部（5,587,300株、保有割合にして22.91%）を、豊田自動織機がその保有する対象者株式の全て（6,491,000株、保有割合にして26.61%）を、それぞれ本公開買付けに応募する旨の合意をしております。また、当社は、富士電機ホールディングスとの間で、富士電機ホールディングスが富士電機ホールディングス応募対象外株式を本公開買付けに応募しない旨の合意をしております。

(7) 本公開買付けの公正性を担保するための措置

公開買付者における措置

(a) 価格の妥当性についての検討

当社は、本買付価格を決定するに際して参考にするため、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」といいます。）に対し、対象者の株式価値評価分析を依頼しました（なお、三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、当社の関連当事者には該当せず、本公開買付けに関して重要な利害関係を有しません。）。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、市場株価分析、類似会社比較分析、ディスカунティッド・キャッシュ・フロー分析（以下「DCF分析」といいます。）、類似取引比較分析及び1株当たり利益希薄化分析の各手法を用いて対象者の株式価値評価分析を行い、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券から平成22年7月29日に株式価値算定書を取得いたしました（なお、当社は、本買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していません。）。上記各手法において分析された対象者の普通株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりです。

市場株価分析	187円から195円
類似会社比較分析	211円から348円
D C F 分析	342円から503円
類似取引比較分析	381円から448円

1 株当たり利益希薄化分析 440円から477円

まず市場株価分析では、本公開買付け公表日直前に東京証券取引所において対象者の普通株式が取引された平成22年7月27日を基準日として、東京証券取引所における対象者の普通株式の基準日終値、直近1週間平均値、直近1ヶ月平均値、直近3ヶ月平均値、直近6ヶ月平均値を基に、普通株式1株当たりの価値の範囲を187円から195円までと分析しております。

次に類似会社比較分析では、対象者と比較的類似する事業を手掛ける上場企業の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて、対象者の株式価値を評価し、普通株式1株当たりの価値の範囲を211円から348円までと分析しております。

D C F 分析では、対象者の事業計画、直近までの業績の動向、当社と対象者との間で生み出されるシナジー効果等の諸要素を考慮した平成23年3月期以降の対象者の将来の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、普通株式1株当たりの価値の範囲を342円から503円までと分析しております。D C F 分析において使用した事業計画では、平成23年3月期については、平成22年4月27日に対象者が公表した業績予想数値を、その後の期間については事業予測数値を採用しています。

また、類似取引比較分析では、本公開買付けと比較的類似すると考えられる、国内で過去に実施された公開買付けにおける買付価格と対象会社の収益性等を示す財務指標との比較を通じて、対象者の株式価値を評価し、普通株式1株当たりの価値の範囲を381円から448円までと分析しております。

最後に、1株当たり利益希薄化分析を実施しており、当社の予想1株当たり利益（以下「E P S」といいます。）に対して、本公開買付けの実施に伴う対象者の利益やのれん、その他損益の影響を勘案した、本公開買付け後の予想E P Sを算定し、当社の既存株主にとって希薄化しない水準を基礎として、440円から477円が妥当な範囲と分析しました。

なお、当社は本買付価格の検討にあたっては、D C F 分析による評価結果が、対象者の将来の収益力及び成長性を反映している点並びにシナジー効果を考慮している点等を勘案し、D C F 分析による分析結果を最も重視し、当該分析結果の範囲内で検討を行いました。

当社は、三菱U F J モルガン・スタンレー証券から取得した株式価値算定書記載の分析結果を参考にし、対象者の主要株主かつ業務提携先である富士電機ホールディングス及び豊田自動織機がその保有する対象者株式の譲渡を複数の対象者の新たなパートナー候補者に打診したことに始まる買付候補者の選定プロセスを通じた両社との間における価格交渉の内容、当該プロセスにおいて実施されたデュー・ディリジェンスの結果、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の普通株式の市場株価動向、本公開買付けに対する応募数の見通し、並びに本公開買付けの後に対象者の普通株式が上場廃止となることを見込まれており対象者の株主の皆様への影響が大きいこと等を総合的に勘案し、最終的に平成22年7月30日開催の取締役会において、本買付価格を1株当たり450円と決定いたしました。なお、当社は、上記プロセスにおいて、最終的に富士電機ホールディングス及び豊田自動織機から対象者の新たなパートナーとして選定され、両社それぞれとの間で平成22年7月30日付で公開買付応募契約書を締結しております。

本買付価格である1株当たり450円は、本公開買付け公表日直前に東京証券取引所において対象者の普通株式が取引された平成22年7月27日の東京証券取引所における対象者の普通株式の普通取引終値の195円に対して、130.8%（小数点以下第二位四捨五入）、平成22年7月30日の東京証券取引所における対象者の普通株式の普通取引終値の245円に対して、83.7%（小数点以下第二位四捨五入）、過去1週間（平成22年7月21日から平成22年7月27日まで）の普通取引終値の単純平均値194円（小数点以下四捨五入）に対して132.0%（小数点以下第二位四捨五入）、過去1ヶ月間（平成22年6月28日から平成22年7月27日まで）の普通取引終値の単純平均値188円（小数点以下四捨五入）に対して139.4%（小数点以下第二位四捨五入）、過去3ヶ月間（平成22年4月28日から平成22年7月27日まで）の普通取引終値の単純平均値187円（小数点以下四捨五入）に対して140.6%（小数点以下第二位四捨五入）、過去6ヶ月間（平成22年1月28日から平成22年7月27日まで）の普通取引終値の単純平均値187円（小数点以下四捨五入）に対して140.6%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた金額となります。

(b)公開買付期間を比較的長期に設定

当社は、公開買付期間について、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、33営業日としております。このように公開買付期間を比較的長期に設定することにより、対象者株主の皆様にも本公開買付けに対する応募につき適切な判断機会を確保しつつ、当社以外にも買付け等をする機会を確保し、もって本公開買付けの公正性を担保しております。

なお、当社は、対象者との間で、対象者が当社の対抗者と接触することを一切禁止するような合意を行っておりません。

対象者における措置

(a)価格の妥当性についての検討

対象者プレスリリースによれば、対象者は、本買付価格の妥当性を判断するため、当社及び対象者の関連当事者には該当しない、当社及び対象者から独立した第三者算定機関である大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社（以下「大和証券キャピタル・マーケッツ」といいます。）に対し、対象者の株式価値の算定を依頼し、平成22年7月28日付で大和証券キャピタル・マーケッツから株式価値算定書を取得したとのことです（なお、対象者は大和証券キャピタル・マーケッツから本買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得していないとのことです。）。対象者によれば、大和証券キャピタル・マーケッツによる対象者の株式価値の算定結果は、以下のとおりとのことです。

大和証券キャピタル・マーケッツは、対象者からの上記依頼に基づき、対象者の収益性、資産性、将来性等の様々な要素を反映し、資本市場において形成される市場価格に基づく客観的算定手法である市場株価法及び対象者の事業計画に基づく収益予測や投資計画等、合理的と考える前提を考慮した上で、対象者が将来生み出すフリー・キャッシュ・フローを基に、事業リスクに応じた適切な割引率で現在価値に割り戻して株式価値を算定するディスカунティッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）の各手法を用いて対象者の普通株式の株式価値の算定を行っており、対象者は平成22年7月28日に大和証券キャピタル・マーケッツより株式価値の算定結果の報告を受けております。大和証券キャピタル・マーケッツが採用した手法及び当該手法に基づいて算定された対象者の普通株式1株当たりの株式価値の範囲は、市場株価法では平成22年7月23日を基準日として、東京証券取引所における対象者の普通株式の直近1ヶ月間の終値単純平均値、直近3ヶ月間の終値単純平均値及び直近6ヶ月間の終値単純平均値を基に186円～187円、DCF法では285円～361円と算定されているとのことです。なお、大和証券キャピタル・マーケッツがDCF法の算定にあたって使用した事業計画には、平成23年3月期については、平成22年4月27日に対象者が公表した業績予想数値を、その後の期間については事業予測数値を採用しているとのことです。

(b)利益相反のおそれを排除するための検討会の設置

対象者は、本公開買付けを含む富士電機ホールディングス及び豊田自動織機による対象者株式の譲渡（以下「本取引」といいます。）に関し、対象者の大株主である富士電機ホールディングス及び豊田自動織機が本公開買付けに応募する予定であることから、富士電機ホールディングス又は豊田自動織機の取締役、監査役又は従業員を兼務している対象者の取締役及び監査役については、本取引の実行に係る判断にあたって、対象者と富士電機ホールディングス又は豊田自動織機との間で利益が相反するおそれがあることに鑑み、対象者の少数株主の利益の尊重に欠くところのないよう、当該利益相反のおそれを排除するため、富士電機ホールディングス又は豊田自動織機の取締役、監査役又は従業員を兼務していない対象者の取締役及び監査役により組織する検討会（以下「本検討会」といいます。）を設置し、本検討会において、本取引に関する審議及び検討等を行ったとのことです。

本検討会は、富士電機ホールディングス及び豊田自動織機が本取引にあたり実施した対象者株式の買付候補者の選定プロセスにおいて、各候補が提示した条件について審議及び検討を行い、当該各候補の提示する条件のうち、当社の提示する条件が、対象者の株主にとっての経済的利益及び対象者の企業価値の最大化という観点から考えて、総合的に最も良い条件であると判断し、富士電機ホールディングス及び豊田自動織機に対し、当該判断の内容を通知したとのことです。

また、本検討会は、本取引の条件等について審議及び検討を行った結果、平成22年7月29日付で、本検討会の構成員の全員一致で、本公開買付けの買付条件（本買付価格を含みます。）は妥当であり、本公開買付けに対して対象者取締役会が賛同の意見を表明するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をすることは妥当であると判断したとのことです。

なお、対象者は、本取引の検討の過程において、本取引の検討過程の客観的合理性及び適法性を確保するため、フィナンシャル・アドバイザーとして大和証券キャピタル・マーケットズを選定し、また専門性を有する法律事務所として西村あさひ法律事務所を選定し、両者からの助言を受けて本取引の検討を進めていたとのことですが、本検討会も、両者からの助言を受けて本取引の検討を進めていたとのことです。

(c)独立した法律事務所からの助言

「(b) 利益相反のおそれを排除するための検討会の設置」に記載のとおり、対象者の取締役会は、本検討会の判断に基づき、本取引の検討過程の客観的合理性及び適法性を確保するため、対象者及び当社から独立した法律事務所として西村あさひ法律事務所を選定し、同事務所からの助言を受けて本取引の検討を行ったとのことです。

(d)利益相反のおそれのない取締役及び監査役全員の承認

対象者の取締役のうち、当社との間で本公開買付けへの応募について合意している対象者の大株主である豊田自動織機の常務執行役員を兼務している大久保孝司氏及び当社との間で本公開買付けへの応募について合意している対象者の大株主である富士電機ホールディングスのエグゼクティブ・オフィサーを兼務している石原敏彦氏は、本公開買付けに関し対象者と利益が相反するおそれがあることから、これを回避し、本公開買付けの公正性を担保するため、平成22年7月30日開催の対象者の取締役会における本公開買付けに対する意見表明に関する議案の審議及び決議に参加しておらず、また、対象者の立場において当社との協議又は交渉にも参加していないとのことです。また、対象者の監査役のうち、豊田自動織機の代表取締役副社長を兼任している豊田康晴氏及び富士電機ホールディングスの経営企画本部財務室経理部長を兼務している江澤賢一氏も、本公開買付けに関し対象者と利益が相反するおそれがあることから、これを回避し、本公開買付けの公正性を担保するため、同日開催の対象者の取締役会における本公開買付けに対する意見表明に関する議案の審議に参加していないとのことです。

平成22年7月30日開催の対象者の取締役会における本公開買付けに対する意見表明に関する議案については、本公開買付けに関し対象者と利益が相反するおそれのある大久保孝司氏及び石原敏彦氏を除く対象者の取締役全員が審議及び決議に参加し、参加した取締役の全員一致で、本公開買付けに対して賛同の意見を表明するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議しています。また、同議案の審議については、対象者の3名の監査役のうち、本公開買付けに関し対象者と利益が相反するおそれのある豊田康晴氏及び江澤賢一氏を除く対象者の監査役が参加し、当該監査役は対象者の取締役会が上記決議を行うことにつき異議がない旨の意見を述べているとのことです。

この他、対象者は、平成22年7月30日に「配当予想の修正に関するお知らせ」を公表しております。当該公表によれば、対象者は、平成22年7月30日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、平成23年3月期の配当予想を修正し、平成23年3月期の剰余金の配当（中間配当及び期末配当）を行わないことを決議しているとのことです。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成22年8月2日(月曜日)から平成22年9月15日(水曜日)まで(33営業日)
公告日	平成22年8月2日(月曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 (電子公告アドレス http://info.edinet-fsa.go.jp/)

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

該当事項はありません。

【期間延長の確認連絡先】

該当事項はありません。

(2)【買付け等の価格】

株券	普通株式 1 株につき金450円
新株予約権証券	
新株予約権付社債券	
株券等信託受益証券 ()	
株券等預託証券 ()	
算定の基礎	<p>当社は、本買付価格を決定するに際して参考にするため、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである三菱UFJモルガン・スタンレー証券に対し、対象者の株式価値評価分析を依頼しました。(なお、三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、当社の関連当事者には該当せず、本公開買付けに関して重要な利害関係を有しません。)</p> <p>三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、市場株価分析、類似会社比較分析、DCF分析、類似取引比較分析及び1株当たり利益希薄化分析の各手法を用いて対象者の株式価値評価分析を行い、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券から平成22年7月29日に株式価値算定書を取得いたしました(なお、当社は、本買付価格の公正性に関する評価(フェアネス・オピニオン)を取得しておりません。)。上記各手法において分析された対象者の普通株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりです。</p> <p>市場株価分析 187円から195円 類似会社比較分析 211円から348円 DCF分析 342円から503円 類似取引比較分析 381円から448円 1株当たり利益希薄化分析 440円から477円</p> <p>まず市場株価分析では、本公開買付け公表日直前に東京証券取引所において対象者の普通株式が取引された平成22年7月27日を基準日として、東京証券取引所における対象者の普通株式の基準日終値、直近1週間平均値、直近1ヶ月平均値、直近3ヶ月平均値、直近6ヶ月平均値を基に、普通株式1株当たりの価値の範囲を187円から195円までと分析しております。</p> <p>次に類似会社比較分析では、対象者と比較的類似する事業を手掛ける上場企業の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて、対象者の株式価値を評価し、普通株式1株当たりの価値の範囲を211円から348円までと分析しております。</p> <p>DCF分析では、対象者の事業計画、直近までの業績の動向、当社と対象者との間で生み出されるシナジー効果等の諸要素を考慮した平成23年3月期以降の対象者の将来の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、普通株式1株当たりの価値の範囲を342円から503円までと分析しております。DCF分析において使用した事業計画では、平成23年3月期については、平成22年4月27日に対象者が公表した業績予想数値を、その後の期間については事業予測数値を採用しています。</p> <p>また、類似取引比較分析では、本公開買付けと比較的類似すると考えられる、国内で過去に実施された公開買付けにおける買付価格と対象会社の収益性等を示す財務指標との比較を通じて、対象者の株式価値を評価し、普通株式1株当たりの価値の範囲を381円から448円までと分析しております。</p> <p>最後に、1株当たり利益希薄化分析を実施しており、当社の予想EPSに対して、本公開買付けの実施に伴う対象者の利益やのれん、その他損益の影響を勘案した、本公開買付け後の予想EPSを算定し、当社の既存株主にとって希薄化しない水準を基礎として、440円から477円が妥当な範囲と分析しました。</p>

なお、当社は本買付価格の検討にあたっては、DCF分析による評価結果が、対象者の将来の収益力及び成長性を反映している点並びにシナジー効果を考慮している点等を勘案し、DCF分析による分析結果を最も重視し、当該分析結果の範囲内で検討を行いました。

当社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券から取得した株式価値算定書記載の分析結果を参考にし、対象者の主要株主かつ業務提携先である富士電機ホールディングス及び豊田自動織機がその保有する対象者株式の譲渡を複数の対象者の新たなパートナー候補者に打診したことに始まる買付候補者の選定プロセスを通じた両社との間における価格交渉の内容、当該プロセスにおいて実施されたデュー・ディリジェンスの結果、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の普通株式の市場株価動向、本公開買付けに対する応募数の見通し、並びに本公開買付けの後に対象者の普通株式が上場廃止となることが見込まれており対象者の株主の皆様への影響が大きいこと等を総合的に勘案し、最終的に平成22年7月30日開催の取締役会において、本買付価格を1株当たり450円と決定いたしました。なお、当社は、上記プロセスにおいて、最終的に富士電機ホールディングス及び豊田自動織機から対象者の新たなパートナーとして選定され、両社それぞれとの間で平成22年7月30日付で公開買付応募契約書を締結しております。

本買付価格である1株当たり450円は、本公開買付け公表日直前に東京証券取引所において対象者の普通株式が取引された平成22年7月27日の東京証券取引所における対象者の普通株式の普通取引終値の195円に対して、130.8%（小数点以下第二位四捨五入）、平成22年7月30日の東京証券取引所における対象者の普通株式の普通取引終値の245円に対して、83.7%（小数点以下第二位四捨五入）、過去1週間（平成22年7月21日から平成22年7月27日まで）の普通取引終値の単純平均値194円（小数点以下四捨五入）に対して132.0%（小数点以下第二位四捨五入）、過去1ヶ月間（平成22年6月28日から平成22年7月27日まで）の普通取引終値の単純平均値188円（小数点以下四捨五入）に対して139.4%（小数点以下第二位四捨五入）、過去3ヶ月間（平成22年4月28日から平成22年7月27日まで）の普通取引終値の単純平均値187円（小数点以下四捨五入）に対して140.6%（小数点以下第二位四捨五入）、過去6ヶ月間（平成22年1月28日から平成22年7月27日まで）の普通取引終値の単純平均値187円（小数点以下四捨五入）に対して140.6%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた金額となります。

算定の経緯	<p>当社及び対象者が属する物流業界は、国内外の景気悪化の影響により日本国内の物流量及び輸出入貨物が減少しており、厳しい競争環境が続いております。また、荷主企業の更なるグローバル化の進展や物流合理化への対応が求められる等、今後も厳しい経営環境が続くものと考えられます。</p> <p>このような状況の中、当社は、本年2月、対象者の主要株主かつ業務提携先である富士電機ホールディングス及び豊田自動織機より両社の保有する対象者株式の買付者としての対象者の新たなパートナーを検討する旨の打診を受け、富士電機ホールディングス及び豊田自動織機より提供された情報に基づき、対象者の中長期的な企業価値向上のための経営方針や対象者株式の取得によって得られるシナジー効果等、対象者株式の取得について分析、検討を進めてまいりました。</p> <p>そして、当社は、かかる分析、検討を経て、対象者株式の買付候補者となり、対象者、及び対象者の筆頭株主であり、かつ対象者の主要取引先である富士電機ホールディングスとの間で、対象者の今後の更なる企業成長戦略及び当社と対象者のシナジー効果等を検討し、対象者の企業価値の向上について協議を重ねてまいりました。</p> <p>当社としては、対象者とのこれまでの協議を通じて、両社の物流事業に関する基本的な考え方は、「お客様の目線から物流の全体最適化を支援するパートナー」「グローバル化に対応した、国内外一体のロジスティクスサービスプロバイダー」を目指すという点で一致していることが確認され、対象者を当社グループの重要な一員として迎え入れることが、当社のみならず3PLの拡大を目指す対象者の企業価値の向上に資するものと判断するに至りました。</p> <p>本公開買付け成立後においても、これまで対象者グループと富士電機ホールディングスグループとの間で構築されてきた良好な取引関係を維持・発展させるために、当社、富士電機ホールディングス及び対象者は、平成22年7月30日付で業務委託に関する三社間基本契約書を締結しており、また、本公開買付け成立後のみならず当社が対象者の保有する自己株式及び富士電機ホールディングス応募対象外株式以外の対象者の発行済株式の全部を取得した後においても、富士電機ホールディングスは対象者の発行済株式総数に占める割合にして5%に相当する数の対象者株式を継続して保有する予定です。</p> <p>当社は、かかる検討の経緯を踏まえ、上記の当社と対象者とのシナジー効果の早期実現を目的とし、対象者が当社グループの一員として更なる業務拡大を企図することが、当社と対象者が共に目指す、お客様の物流全体最適を実現するロジスティクス・サービスの実現に繋がり、両社の企業価値の向上、ひいては両社それぞれのステークホルダーの利益に資するものと判断するに至ったことから、当社は、平成22年7月30日、本公開買付けを実施することを決定し、以下の経緯により、本買付価格について決定いたしました。</p> <p>算定の際に意見を聴取した第三者の名称</p> <p>当社は本買付価格を決定するにあたり、平成22年2月に当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである三菱UFJモルガン・スタンレー証券に対し、対象者の株式価値評価分析を依頼し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券より株式価値算定書を平成22年7月29日に取得しております（なお、当社は、本買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していません。）。</p> <p>当該意見の概要</p> <p>三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、市場株価分析、類似会社比較分析、DCF分析、類似取引比較分析及び1株当たり利益希薄化分析の各手法を用いて対象者の株式価値評価分析を行っており、各手法において分析された対象者の普通株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりです。</p>
-------	---

市場株価分析 187円から195円
 類似会社比較分析 211円から348円
 D C F 分析 342円から503円
 類似取引比較分析 381円から448円
 1株当たり利益希薄化分析 440円から477円

なお、当社は本買付価格の検討にあたっては、D C F 分析による評価結果が、対象者の将来の収益力及び成長性を反映している点並びにシナジー効果を考慮している点等を勘案し、D C F 分析による分析結果を最も重視し、当該分析結果の範囲内で検討を行いました。

当該意見を踏まえて買付価格を決定するに至った経緯

当社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券から取得した株式価値算定書記載の分析結果を参考にし、対象者の主要株主かつ業務提携先である富士電機ホールディングス及び豊田自動織機との間における上記プロセスを通じた価格交渉の内容、当該プロセスにおいて実施されたデュー・ディリジェンスの結果、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の普通株式の市場株価動向、本公開買付けに対する応募数の見通し、並びに本公開買付けの後に対象者の普通株式が上場廃止となることを見込まれており対象者の株主の皆様への影響が大きいこと等を総合的に勘案し、最終的に平成22年7月30日開催の取締役会において、本買付価格を1株当たり450円と決定いたしました。なお、当社は、富士電機ホールディングス及び豊田自動織機それぞれとの間で平成22年7月30日付で公開買付応募契約書を締結しております。

(対象者における買付価格の公正性を担保するための措置)

(a) 価格の妥当性についての検討

他方、対象者プレスリリースによれば、対象者は、本買付価格の妥当性を判断するため、当社及び対象者の関連当事者には該当しない当社及び対象者から独立した第三者算定機関である大和証券キャピタル・マーケットツに対し、対象者の株式価値の算定を依頼し、平成22年7月28日付で大和証券キャピタル・マーケットツから株式価値算定書を取得したとのことです（なお、対象者は大和証券キャピタル・マーケットツから本買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得していないとのことです。）。対象者によれば、大和証券キャピタル・マーケットツによる対象者の株式価値の算定結果は、以下のとおりとのことです。

大和証券キャピタル・マーケットツは、対象者からの上記依頼に基づき、対象者の収益性、資産性、将来性等の様々な要素を反映し、資本市場において形成される市場価格に基づく客観的算定手法である市場株価法、及び対象者の事業計画に基づく収益予測や投資計画等、合理的と考える前提を考慮した上で、対象者が将来生み出すフリー・キャッシュ・フローを基に、事業リスクに応じた適切な割引率で現在価値に割り戻して株式価値を算定するD C F法の各手法を用いて対象者の普通株式の株式価値の算定を行っており、対象者は平成22年7月28日に大和証券キャピタル・マーケットツより株式価値の算定結果の報告を受けております。大和証券キャピタル・マーケットツが採用した手法及び当該手法に基づいて算定された対象者の普通株式1株当たりの株式価値の範囲は、市場株価法では平成22年7月23日を基準日として、東京証券取引所における対象者の普通株式の直近1ヶ月間の終値単純平均値、直近3ヶ月間の終値単純平均値及び直近6ヶ月間の終値単純平均値を基に186円～187円、D C F法では285円～361円と算定されているとのことです。なお、大和証券キャピタル・マーケットツがD C F法の算定にあたって使用した事業計画には、平成23年3月期については、平成22年4月27日に対象者が公表した業績予想数値を、その後の期間については事業予測数値を採用しているとのことです。

(b)利益相反のおそれを排除するための検討会の設置

対象者は、本取引に関し、対象者の大株主である富士電機ホールディングス及び豊田自動織機が本公開買付けに応募する予定であることから、富士電機ホールディングス又は豊田自動織機の取締役、監査役又は従業員を兼務している対象者の取締役及び監査役については、本取引の実行に係る判断にあたって、対象者と富士電機ホールディングス又は豊田自動織機との間で利益が相反するおそれがあることに鑑み、対象者の少数株主の利益の尊重に欠くところのないよう、当該利益相反のおそれを排除するため、本検討会を設置し、本検討会において、本取引に関する審議及び検討等を行ったとのことです。

本検討会は、富士電機ホールディングス及び豊田自動織機が本取引にあたり実施した対象者株式の買付候補者の選定プロセスにおいて、各候補が提示した条件について審議及び検討を行い、当該各候補の提示する条件のうち、当社の提示する条件が、対象者の株主にとっての経済的利益及び対象者の企業価値の最大化という観点から考えて、総合的に最も良い条件であると判断し、富士電機ホールディングス及び豊田自動織機に対し、当該判断の内容を通知したとのことです。

また、本検討会は、本取引の条件等について審議及び検討を行った結果、平成22年7月29日付で、本検討会の構成員の全員一致で、本公開買付けの買付条件（本買付価格を含みます。）は妥当であり、本公開買付けに対して対象者取締役会が賛同の意見を表明するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をすることは妥当であると判断したとのことです。

なお、対象者は、本取引の検討の過程において、本取引の検討過程の客観的合理性及び適法性を確保するため、フィナンシャル・アドバイザーとして大和証券キャピタル・マーケットズを選定し、また専門性を有する法律事務所として西村あさひ法律事務所を選定し、両者からの助言を受けて本取引の検討を進めていたとのことです。本検討会も、両者からの助言を受けて本取引の検討を進めていたとのことです。

(c)独立した法律事務所からの助言

「(b) 利益相反のおそれを排除するための検討会の設置」に記載のとおり、対象者の取締役会は、本検討会の判断に基づき、本取引の検討過程の客観的合理性及び適法性を確保するため、対象者及び当社から独立した法律事務所として西村あさひ法律事務所を選定し、同事務所からの助言を受けて本取引の検討を行ったとのことです。

(d)利益相反のおそれのない取締役及び監査役全員の承認

対象者の取締役のうち、当社との間で本公開買付けへの応募について合意している対象者の大株主である豊田自動織機の常務執行役員を兼務している大久保孝司氏及び当社との間で本公開買付けへの応募について合意している対象者の大株主である富士電機ホールディングスのエグゼクティブ・オフィサーを兼務している石原敏彦氏は、本公開買付けに関し対象者と利益が相反するおそれがあることから、これを回避し、本公開買付けの公正性を担保するため、平成22年7月30日開催の対象者の取締役会における本公開買付けに対する意見表明に関する議案の審議及び決議に参加しておらず、また、対象者の立場において当社との協議又は交渉にも参加していないとのことです。また、対象者の監査役のうち、豊田自動織機の代表取締役副社長を兼任している豊田康晴氏及び富士電機ホールディングスの経営企画本部財務室経理部長を兼務している江澤賢一氏も、本公開買付けに関し対象者と利益が相反するおそれがあることから、これを回避し、本公開買付けの公正性を担保するため、同日開催の対象者の取締役会における本公開買付けに対する意見表明に関する議案の審議に参加していないとのことです。

	<p>平成22年7月30日開催の対象者の取締役会における本公開買付けに対する意見表明に関する議案については、本公開買付けに関し対象者と利益が相反するおそれのある大久保孝司氏及び石原敏彦氏を除く対象者の取締役全員が審議及び決議に参加し、参加した取締役の全員一致で、本公開買付けに対して賛同の意見を表明するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議しています。また、同議案の審議については、対象者の3名の監査役のうち、本公開買付けに関し対象者と利益が相反するおそれのある豊田康晴氏及び江澤賢一氏を除く対象者の監査役が参加し、当該監査役は対象者の取締役会が上記決議を行うことにつき異議がない旨の意見を述べているとのことです。</p>
--	--

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
23,142,148 (株)	16,262,000 (株)	(株)

- (注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(16,262,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- (注2) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注3) 買付予定数は、対象者の平成22年6月28日提出の第36期有価証券報告書に記載された平成22年6月28日現在の発行済株式総数(24,970,000株)から同有価証券報告書に記載された平成22年3月31日現在の対象者の保有する自己株式(579,352株)及び富士電機ホールディングス応募対象外株式(1,248,500株)を控除した株式数(23,142,148株)です。
- (注4) 買付予定数の下限は、保有割合にして66.67%に相当する株式数(16,261,246株)から単元未満に係る数を切り上げた株式数(16,262,000株)です。
- (注5) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。但し、後記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(1) 応募の方法」において記載されているとおり、応募に際しては買付け等の対象となる単元未満株式が、公開買付代理人(後記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(1) 応募の方法」において記載されるものをいいます。)に開設された応募株主等(以下に定義します。)名義の口座に記載又は記録されている必要があります。詳細については、「7 応募及び契約の解除の方法」の「(1) 応募の方法」をご覧ください。
- (注6) 会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取る場合があります。

5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	23,142
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年8月2日現在)(個)(d)	
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年8月2日現在)(個)(g)	6,835
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成22年3月31日現在)(個)(j)	24,232
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	94.88
買付け等を行った後における株券等所有割合 (a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))×100(%)	100.00

- (注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(23,142,148株)に係る議決権の数を記載しております。
- (注2) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年8月2日現在)(個)(g)」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、特別関係者の所有株券等も富士電機ホールディングス応募対象外株式(1,248,500株)以外の株式について、本公開買付けの対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年8月2日現在)(個)(g)」のうち、富士電機ホールディングス応募対象外株式以外の株式(5,587,300株)に係る議決権の数(5,587個)は分子に加算しておらず、その結果、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年8月2日現在)(個)(g)」は1,248個として計算しております。
- (注3) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成22年3月31日現在)(個)(j)」は、対象者の平成22年6月28日提出の第36期有価証券報告書に記載された平成22年3月31日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、上記有価証券報告書に記載された平成22年6月28日現在の対象者の発行済株式総数(24,970,000株)から同有価証券報告書に記載された平成22年3月31日現在の対象者の保有する自己株式(579,352株)を控除した株式数(24,390,648株)に係る議決権の数である24,390個を「対象者の総株主等の議決権の数(個)(j)」として計算しております(なお、対象者の単元株式数は1,000株です。)
- (注4) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6【株券等の取得に関する許可等】

(1)【株券等の種類】

普通株式

(2)【根拠法令】

公開買付者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号、その後の改正を含みます。以下「独占禁止法」といいます。)第10条第2項に基づき、公正取引委員会に対し本公開買付けによる対象者株券等の取得の前に、株式取得に関する事前届出をする必要があります。当該届出が受理された日から30日を経過する日まで(以下「待機期間」といいます。)は本公開買付けによって対象者株券等を取得することはできません。

なお、公開買付者は、本公開買付けによる対象者普通株式の取得について公正取引委員会の事前相談制度を利用しておりませんが、平成22年7月30日付でかかる事前届出書を公正取引委員会に提出し、同日付で受理されており、待機期間は公開買付期間内の平成22年8月29日に終了する予定です。公開買付期間(延長した場合を含みます。)満了の前日までに、公正取引委員会から、対象者の株式の全部又は一部の処分、その事業の一部の譲渡その他これに準じる処分を命じる内容の排除措置命令の事前通知を受けた場合、独占禁止法に基づく排除措置命令の事前通知を受ける可能性のある期間(以下「措置期間」といいます。)が終了しない場合、及び、同法第10条第1項の規定に違反する疑いのある行為をする者として裁判所の緊急停止命令の申立てを受けた場合には、後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の令第14条第1項第4号に定める事情が生じた場合として、本公開買付けの撤回を行うことがあります。公正取引委員会から独占禁止法第49条第5項の規定に基づく事前通知及び同法第10条第9項に基づく報告等の要求を受けることなく措置期間が終了した場合には、訂正届出書を提出いたします。

(3)【許可等の日付及び番号】

本書提出日現在、該当事項はありません。

7【応募及び契約の解除の方法】

(1)【応募の方法】

公開買付代理人

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する売付け等の申込みをされる方（以下「応募株主等」といいます。）は、公開買付代理人の本店又は全国各支店において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載の上、公開買付期間末日の16時00分までに応募して下さい。なお、応募の際にはご印鑑をご用意下さい。

公開買付代理人に口座を開設していない場合には、新規に口座を開設していただく必要があります。公開買付代理人に新規に口座を開設される場合、本人確認書類（注1）が必要になります。また、既に口座を開設されている場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ね下さい。

株券等の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人に開設した応募株主等名義の口座（以下「応募株主等口座」といいます。）に、応募する予定の株券等が記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に開設された口座に記録されている場合（対象者の株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社に開設された特別口座に記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、応募株主等口座への振替手続を完了していただく必要があります。なお、振替手続には一定の日数を要する場合がありますので、ご注意下さい。また、一度応募株主等口座へ振り返られた応募株券等については再度上記特別口座へ記録することはできません。

本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、「公開買付応募申込受付票」が交付されます。

日本の居住者である個人株主の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費等との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税（注2）の適用対象となります。

外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて公開買付代理人に応募して下さい。また、本人確認書類（注1）が必要になります。

(注1) 本人確認書類について

公開買付代理人に新規に口座を開設される場合、次の本人確認書類が必要になります。

個人・・・住民票の写し（6ヶ月以内に作成の原本）、健康保険証、運転免許証、旅券（パスポート）、住民基本台帳カード等（氏名、住所、生年月日のすべてを確認できるもの）

法人・・・登記簿謄本、官公庁から発行された書類等（6ヶ月以内に作成のもので、名称及び本店又は主たる事務所の所在地の両方を確認できるもの）

法人自体の本人確認に加え、取引担当者（当該法人の代表者が取引する場合はその代表者）個人の本人確認が必要になります。

外国人株主・・・外国人（居住者を除きます。）、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本政府の承認した外国政府又は権限のある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

(注2) 日本の居住者の株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について（個人株主の場合）

日本の居住者である個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得には、原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士などの専門家にご相談いただき、株主ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をされる場合は、公開買付期間末日の16時00分までに、下記に指定する者の本店又は全国各支店に「公開買付応募申込受付票」及び本公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下「解除書面」といいます。）を交付又は送付して下さい。契約の解除は、解除書面が下記に指定する者に交付され、又は到達したときに効力を生じます。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時00分までに下記に指定する者に到達することを条件とします。

解除書面を受領する権限を有する者

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
（その他三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社全国各支店）

(3) 【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により本公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

8【買付け等に要する資金】

(1)【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	10,413,966,600
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	40,000,000
その他(c)	5,000,000
合計(a) + (b) + (c)	10,458,966,600

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄には、買付予定数(23,142,148株)に1株当たりの買付価格(450円)を乗じた金額を記載しております。

(注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3) 「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
普通預金	5,375,569
定期預金	8,000,000
計(a)	13,375,569

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計			

【届出日以後に借入を予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計(b)				

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

13,375,569千円 ((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

(2) 【決済の開始日】

平成22年9月24日(金曜日)

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

(4) 【株券等の返還方法】

下記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」及び「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部を買付けないこととなった場合には、決済の開始日(本公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します。

11 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の総数が買付予定数の下限(16,262,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限(16,262,000株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イ乃至リ、ヲ乃至ソ、第3号イ乃至チ及びヌ、第4号並びに同条第2項第3号乃至第6号に定める事情のいずれかが発生した場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

なお、令第14条第1項第3号ヌについては、同号イからリまでに掲げる事由に準ずる事項として、以下の事項のいずれかに該当する場合があります。

対象者が過去に提出した法定開示書類について、重要な事項につき虚偽の記載があり、又は記載すべき重要な事項の記載が欠けていることが判明した場合

公開買付開始公告を行った日以後に発生した事情により対象者の事業上重要な契約が終了した場合

対象者の重要な子会社に同号イからリまでに掲げる事実が発生した場合

さらには、公開買付期間(延長した場合を含みます。)満了の日の前日までに、前記「6 株券等の取得に関する許可等」に記載した公正取引委員会に対する事前届出に関し、公正取引委員会から対象者の株式の全部又は一部の処分、その事業の一部の譲渡その他これに準じる処分を命じる内容の排除措置命令の事前通知を受けた場合、措置期間が終了しない場合、及び独占禁止法第10条第1項の規定に違反する疑いのある行為をする者として裁判所の緊急停止命令の申立てを受けた場合には、令第14条第1項第4号の「許可等」を得られなかったものとして本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、当該公告を公開買付期間末日までに行うことが困難である場合には、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合には、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、当該公告を公開買付期間末日までに行うことが困難である場合には、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付け等を行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。

なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いに応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、公開買付期間中、法第27条の6第1項及び令第13条により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。

この場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、当該公告を公開買付期間末日までに行うことが困難である場合には、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付け等を行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

公開買付者が訂正届出書を関東財務局長に提出した場合（法第27条の8第11項ただし書に規定する場合を除きます。）は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、さらに米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本書又は関連する買付書類は米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）は公開買付者及び公開買付代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められます。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付け若しくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者でないこと（当該他の者が買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(1)【会社の概要】

【会社の沿革】

明治20年4月	三菱為換店(明治13年3月開業)の倉庫業務を継承し、東京・深川に有限責任東京倉庫会社として設立
明治25年3月	大阪支店開設
明治26年12月	東京倉庫株式会社に改組、商号変更
明治35年12月	神戸支店開設
明治40年11月	神戸港に海運貨物の海陸一貫取扱施設を完成、海陸連絡業(のちの港湾運送事業)の体制を確立
大正7年3月	三菱倉庫株式会社に商号変更
同年同月	東京支店開設
大正8年1月	門司支店開設
大正13年5月	横浜支店開設
昭和6年1月	東京・江戸橋(現在の日本橋)で我が国最初のトランクルームサービスを開始
昭和18年8月	名古屋支店開設
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場
昭和35年4月	福岡支店開設(こののち、同49年4月門司支店を統合)
昭和37年11月	東京・深川にコンピュータ・倉庫・住宅の複合賃貸ビルを建設、コンピュータ用賃貸ビル事業開始 (こののち、昭和44年5月不動産事業に本格進出、コンピュータ専用ビル、オフィスビル、商業施設等の賃貸施設を建設するとともにマンション分譲を継続的に実施)
昭和38年4月	自動車運送事業に本格進出
昭和45年1月	米国カリフォルニア州に倉庫会社設立 (こののち、昭和47年3月ニュージャージー州に倉庫会社、同56年6月ニューヨーク州に運送取扱会社設立、両社は平成10年10月合併)
昭和46年4月	航空貨物取扱事業に本格進出
昭和59年4月	シンガポールに運送取扱会社設立 (こののち、昭和60年6月香港に運送取扱会社、平成元年9月タイに運送取扱会社、同5年6月インドネシアに倉庫会社、同10年10月マレーシアに運送取扱会社設立)
昭和61年10月	情報関連事業会社設立
昭和62年4月	創立100周年
平成4年	各店に高機能倉庫を一斉建設(約25,000坪)、当社企業体質を変えるため倉庫改造元年と宣言
同年9月	神戸・ハーバーランドに商業施設・オフィスビル等の賃貸施設建設
平成7年1月	阪神大震災被災
同年2月	オランダに運送取扱会社設立 (こののち、平成13年7月ドイツ、同19年4月イタリアに同社支店を開設)
平成8年4月	中国に倉庫会社設立 (こののち、平成16年2月運送取扱会社設立、以降順次拠点を整備拡大)
同年6月	商号の英文表示をMitsubishi Logistics Corporationに変更

平成11年 冷蔵倉庫業に本格進出
(平成11年6月東京・大井、平成14年12月神戸・六甲に冷蔵倉庫建設)

平成18年8月 横浜・ポートサイド地区に商業施設建設
(このうち、平成21年12月オフィスビル建設、同22年3月同ビル内の商業施設賃貸開始)

【会社の目的及び事業の内容】

(会社の目的)

当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 倉庫業
- (2) 港湾運送業
- (3) 陸上運送業
- (4) 海上運送業
- (5) 陸上・海上・航空運送の取扱業及び代理業
- (6) 陸海空複合運送業並びにその取扱業及び代理業
- (7) 通関業
- (8) 荷造包装業
- (9) 医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の包装、表示及び保管業
- (10) 輸送・荷役機器の売買及び賃貸業並びにこれらの代理業
- (11) 物流情報システムの開発、販売及び運営管理業
- (12) 事務機器の売買及び賃貸業
- (13) 不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理業
- (14) 建設工事の請負並びに設計及び監理業
- (15) 住宅及びビルの空調・給排水・厨房設備機器等の売買及び賃貸業
- (16) ショッピングセンター、スポーツ・娯楽施設及び飲食店の経営並びに賃貸業
- (17) 駐車場業
- (18) 損害保険代理業
- (19) 労働者派遣業
- (20) 前各号に関連する事業

(事業の内容)

当社グループは、当社、子会社44社及び関連会社11社で構成され、倉庫事業を中核として陸上運送事業、港湾運送事業、及び国際運送取扱事業を総合的、一貫的に運営し、またビル賃貸業を中心とした不動産事業を併営しております。それぞれの事業の概要は、次のとおりであります。

倉庫事業

寄託を受けた物品の倉庫における保管及び入出庫荷役等を行う事業

陸上運送事業

貨物自動車による運送、利用運送等を行う事業

港湾運送事業

港湾において沿岸荷役・船内荷役等を行う事業

国際運送取扱事業

国際間の物品運送の取扱（国内における海運貨物取扱を含む。）を行う事業

不動産事業

不動産の売買・賃貸借・管理及び建設工事の請負・設計・監理等を行う事業

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成22年8月2日現在

資本金の額	発行済株式の総数
22,393百万円	175,921,478株

【大株主】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式の総数に 対する所有株式の数の 割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	9,937	5.65
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	9,394	5.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	9,060	5.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,856	4.47
麒麟ホールディングス株式会社	東京都中央区新川2丁目10-1	7,415	4.22
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6-1	7,331	4.17
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	5,724	3.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	3,790	2.15
旭硝子株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	3,315	1.88
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	3,237	1.84
計		67,062	38.12

(注) 1 株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社は、上表のほかにそれぞれ当社株式1,500千株及び2,829千株を議決権を留保した退職給付信託として信託設定している。

2 平成17年1月14日付にて東京海上日動火災保険株式会社及びその共同保有者から提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成16年12月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社は平成22年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載している。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	9,718	5.77
東京海上アセットマネジメント 投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	2	0.00

3 平成22年7月5日付にて株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者から提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年6月28日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けている。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	5,717	3.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	6,518	3.71
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	2,054	1.17
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	2,051	1.17

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成22年8月2日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役会長		番 尚 志	昭和21年 9月30日生	昭和44年4月 当社入社 平成10年6月 大阪支店長 12年6月 取締役経理部長 13年6月 常務取締役 15年6月 取締役社長 20年6月 取締役会長(現在)	44
代表取締役 取締役社長		岡 本 哲 郎	昭和25年 8月2日生	昭和48年4月 当社入社 平成14年6月 横浜支店長 16年6月 東京支店長 18年6月 取締役常務役員補佐(倉庫事業担当) 19年6月 常務取締役 20年6月 取締役社長(現在)	32
代表取締役 専務取締役		渡 辺 徹	昭和24年 6月24日生	昭和47年4月 当社入社 平成13年6月 経理部長 15年6月 取締役常務役員補佐(経理担当)兼経理部長 16年6月 常務取締役経理部長委嘱 18年6月 常務取締役 20年6月 専務取締役(現在)	26
代表取締役 常務取締役		竹 田 文 男	昭和23年 8月21日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年6月 大阪支店長 15年6月 東京支店長 16年6月 取締役業務部長 18年6月 常務取締役(現在)	27
常務取締役		橋 本 厚 生	昭和24年 9月12日生	昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 不動産事業部長 16年6月 取締役不動産事業部長 17年6月 取締役常務役員補佐(不動産事業担当) 20年6月 常務取締役(現在)	22
常務取締役		堺 沢 真	昭和26年 2月12日生	昭和50年4月 当社入社 平成16年6月 横浜支店長 19年6月 神戸支店長 22年6月 常務取締役(現在)	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
常務取締役		米山 浩二	昭和27年 10月7日生	昭和50年4月 平成15年6月 16年6月 19年10月 22年6月	当社入社 国際輸送事業部長 国際輸送事業部長兼国際業務室長 米国三菱倉庫会社社長 当社常務取締役(現在)	8
取締役		楨原 稔	昭和5年 1月12日生	昭和31年3月 平成4年6月 10年4月 16年4月 同年6月 22年6月 5年6月	三菱商事株式会社入社 同社取締役社長 同社取締役会長 同社取締役相談役 同社相談役 同社特別顧問(現在) 当社取締役(現在)	26
取締役		根本 二郎	昭和3年 11月1日生	昭和27年4月 平成元年6月 7年6月 15年6月 21年4月 10年6月	日本郵船株式会社入社 同社取締役社長 同社取締役会長 同社名誉会長 同社相談役(現在) 当社取締役(現在)	
取締役		三木 繁光	昭和10年 4月4日生	昭和33年4月 平成12年6月 13年4月 16年6月 17年10月 18年1月 18年6月 20年4月 22年4月 21年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行頭取 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 株式会社東京三菱銀行取締役会長、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役退任 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役 株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問(現在) 当社取締役(現在)	
取締役	経理部長	橋本 有一	昭和26年 8月21日生	昭和49年4月 平成16年6月 19年6月 20年6月	当社入社 情報システム部長 経理部長 取締役経理部長(現在)	18
取締役	工務部長	入江 賢次	昭和25年 4月17日生	昭和48年6月 平成16年6月 21年6月	当社入社 工務部長 取締役工務部長(現在)	12
取締役	倉庫事業部長	渡部 能徳	昭和28年 8月8日生	昭和51年4月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年6月	当社入社 東京支店長 倉庫事業部長 取締役倉庫事業部長(現在)	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		三野 博	昭和22年 5月22日生	昭和46年4月 平成10年4月 同年9月 11年4月 13年12月 14年4月 17年4月 19年4月 同年6月	三菱商事株式会社入社 同社アパレル部長 同社生活産業担当役員補佐 同社生活産業グループCEO補佐 同社新機能事業グループコンシューマー事業本部長 同社執行役員新機能事業グループコンシューマー事業本部長 同社執行役員新機能事業グループCEOオフィス室長 同社執行役員 当社常任監査役(常勤)(現在)	4
常任監査役 (常勤)		西川 進	昭和18年 8月11日生	昭和42年4月 平成8年6月 9年6月 11年6月 12年6月 14年6月 15年4月 16年6月 19年6月 20年6月	当社入社 総務部長兼人事部長 総務部長 取締役総務部長 取締役総務部長兼人事部長 常務取締役 常務取締役広報室長委嘱 常務取締役 監査役 常任監査役(常勤)(現在)	32
監査役		山田 洋之助	昭和34年 5月2日生	平成元年4月 同年10月 16年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所)入所 山田法律事務所(現 山田・合谷・鈴木法律事務所)入所(現在) 当社監査役(現在)	1
監査役		原田 俊 教	昭和25年 10月21日生	昭和48年4月 平成16年6月 18年6月 20年6月 同年同月	当社入社 総務部長兼広報室長兼人事部長 人事部長 共同倉庫株式会社常務取締役(現在) 当社監査役(現在)	16
監査役		堀内 三 郎	昭和20年 1月14日生	昭和47年10月 平成5年5月 15年5月 16年5月 22年6月	公認会計士登録 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)専務理事 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)専務理事退任 当社監査役(現在)	
計						285

(注) 1 取締役のうち榎原 稔、根本二郎、三木繁光の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
2 監査役のうち三野 博、山田洋之助、堀内三郎の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

(2) 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第206期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第207期連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第206期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び第207期連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表について、あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)により監査を受けております。

【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第206期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第207期連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,197	26,289
受取手形及び営業未収金	19,191	20,244
有価証券	19,038	3,000
販売用不動産	785	3,699
繰延税金資産	1,700	1,952
その他	3,088	2,830
貸倒引当金	52	98
流動資産合計	64,949	57,917
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	98,993	113,544
機械装置及び運搬具（純額）	4,459	3,900
土地	56,878	57,061
建設仮勘定	3,264	223
その他（純額）	1,891	2,301
有形固定資産合計	165,486	177,031
無形固定資産		
借地権	6,730	6,730
その他	2,426	2,212
無形固定資産合計	9,156	8,942
投資その他の資産		
投資有価証券	68,828	89,511
長期貸付金	767	872
繰延税金資産	1,923	1,789
その他	5,637	5,897
貸倒引当金	126	124
投資損失引当金	241	114
投資その他の資産合計	76,789	97,831
固定資産合計	251,432	283,805
資産合計	316,381	341,723

	第206期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第207期連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	12,693	14,112
短期借入金	3 11,928	3 14,015
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払法人税等	2,304	2,456
取締役賞与引当金	40	35
その他	3 8,559	3 7,975
流動負債合計	45,527	38,595
固定負債		
社債	24,000	24,000
長期借入金	3 8,101	3 11,376
長期預り金	3 30,670	3 30,686
繰延税金負債	8,331	17,265
退職給付引当金	12,549	13,558
役員退職慰労引当金	131	173
その他	136	155
固定負債合計	83,921	97,216
負債合計	129,448	135,812
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,393	22,393
資本剰余金	19,618	19,618
利益剰余金	129,716	134,420
自己株式	626	654
株主資本合計	171,102	175,778
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,604	30,458
繰延ヘッジ損益	16	-
為替換算調整勘定	1,669	1,620
評価・換算差額等合計	14,919	28,837
少数株主持分	911	1,295
純資産合計	186,933	205,911
負債純資産合計	316,381	341,723

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	第206期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第207期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
営業収益		
倉庫保管料	16,335	16,350
倉庫荷役料	9,804	9,806
陸上運送料	24,469	23,804
港湾荷役料	20,057	18,085
国際運送取扱料	42,882	33,375
不動産賃貸料	33,002	32,715
その他	14,425	14,209
営業収益合計	160,977	148,347
営業原価		
作業運送委託費	72,359	56,923
人件費	22,868	26,656
施設賃借費	6,039	5,911
減価償却費	10,972	11,822
その他	31,612	30,454
営業原価合計	143,851	131,768 ¹
営業総利益	17,125	16,578
販売費及び一般管理費	² 5,803	² 6,297
営業利益	11,321	10,281
営業外収益		
受取利息	293	136
受取配当金	1,922	1,340
持分法による投資利益	134	140
その他	451	598
営業外収益合計	2,802	2,215
営業外費用		
支払利息	1,258	840
その他	280	143
営業外費用合計	1,539	983
経常利益	12,584	11,512
特別利益		
固定資産処分益	-	³ 33
投資有価証券売却益	263	119
退職給付引当金戻入額	77	-
施設解約補償金	⁴ 1,058	⁴ 39
特別利益合計	1,398	193

	第206期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第207期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
特別損失		
固定資産処分損	5 651	5 354
固定資産臨時償却費	530	-
減損損失	6 393	6 320
投資有価証券売却損	236	-
投資有価証券評価損	1,446	759
投資損失引当金繰入額	59	-
特別損失合計	3,317	1,434
税金等調整前当期純利益	10,665	10,271
法人税、住民税及び事業税	5,155	4,746
法人税等調整額	989	551
法人税等合計	4,165	4,194
少数株主利益又は少数株主損失()	34	29
当期純利益	6,464	6,105

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第206期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第207期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	22,393	22,393
当期末残高	22,393	22,393
資本剰余金		
前期末残高	19,622	19,618
当期変動額		
自己株式の処分	4	0
当期変動額合計	4	0
当期末残高	19,618	19,618
利益剰余金		
前期末残高	125,100	129,716
当期変動額		
剰余金の配当	2,105	2,104
当期純利益	6,464	6,105
連結範囲の変動	256	702
当期変動額合計	4,615	4,703
当期末残高	129,716	134,420
自己株式		
前期末残高	595	626
当期変動額		
自己株式の取得	54	28
自己株式の処分	23	1
当期変動額合計	30	27
当期末残高	626	654
株主資本合計		
前期末残高	166,522	171,102
当期変動額		
剰余金の配当	2,105	2,104
当期純利益	6,464	6,105
自己株式の取得	54	28
自己株式の処分	18	0
連結範囲の変動	256	702
当期変動額合計	4,580	4,675
当期末残高	171,102	175,778

	第206期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第207期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	44,961	16,604
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,356	13,853
当期変動額合計	28,356	13,853
当期末残高	16,604	30,458
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	81	16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	16
当期変動額合計	65	16
当期末残高	16	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,118	1,669
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	550	48
当期変動額合計	550	48
当期末残高	1,669	1,620
評価・換算差額等合計		
前期末残高	43,761	14,919
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,842	13,918
当期変動額合計	28,842	13,918
当期末残高	14,919	28,837
少数株主持分		
前期末残高	982	911
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	383
当期変動額合計	71	383
当期末残高	911	1,295

	第206期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第207期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	211,265	186,933
当期変動額		
剰余金の配当	2,105	2,104
当期純利益	6,464	6,105
自己株式の取得	54	28
自己株式の処分	18	0
連結範囲の変動	256	702
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,913	14,302
当期変動額合計	24,332	18,978
当期末残高	186,933	205,911

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第206期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第207期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,665	10,271
減価償却費	11,218	12,090
固定資産臨時償却費	530	-
減損損失	393	320
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3	35
退職給付引当金の増減額（ は減少）	401	28
投資損失引当金の増減額（ は減少）	63	127
受取利息及び受取配当金	2,216	1,477
支払利息	1,258	840
持分法による投資損益（ は益）	134	140
固定資産処分損益（ は益）	252	135
投資有価証券売却損益（ は益）	26	105
投資有価証券評価損益（ は益）	1,446	759
売上債権の増減額（ は増加）	4,057	506
販売用不動産の増減額（ は増加）	8	2,914
仕入債務の増減額（ は減少）	3,665	1,178
預り金の増減額（ は減少）	2,036	287
その他	65	211
小計	21,346	19,832
利息及び配当金の受取額	2,273	1,502
利息の支払額	1,133	957
法人税等の支払額	5,549	4,491
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,936	15,885
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	489	520
定期預金の払戻による収入	1,029	289
固定資産の取得による支出	24,688	23,064
固定資産の売却による収入	59	58
投資有価証券の取得による支出	671	404
投資有価証券の売却による収入	1,621	1,227
貸付けによる支出	131	105
貸付金の回収による収入	114	150
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,156	22,370

	第206期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第207期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,055	1,985
短期借入金の返済による支出	2,133	2,061
長期借入れによる収入	20	8,315
長期借入金の返済による支出	2,834	3,023
社債の発行による収入	14,000	-
社債の償還による支出	-	10,000
配当金の支払額	2,104	2,103
その他	63	82
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,938	6,971
現金及び現金同等物に係る換算差額	188	25
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,530	13,431
現金及び現金同等物の期首残高	36,727	39,642
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	383	1,948
現金及び現金同等物の期末残高	39,642	28,159

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

第206期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第207期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称 連結子会社の数 25社 主要な連結子会社の名称 「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 当連結会計年度から、前連結会計年度において非連結子会社であったダイヤ情報システム(株)及び香港三菱倉庫会社は重要性が増したことにより連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 「第1企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため省略しております。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社20社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称 連結子会社の数 36社 主要な連結子会社の名称 「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 当連結会計年度から、前連結会計年度において非連結子会社であった金港サービス(株)他10社は重要性が増したことにより連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 「第1企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため省略しております。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社9社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称 持分法を適用した非連結子会社の数 7社 持分法を適用した関連会社の数 2社 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 「第1企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため省略しております。 当連結会計年度から、前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であったダイヤ情報システム(株)は連結子会社となったため持分法の適用範囲より除いております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 「第1企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため省略しております。 (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社13社及び関連会社10社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称 持分法を適用した非連結子会社はありません。 持分法を適用した関連会社の数 2社 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 「第1企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため省略しております。 当連結会計年度から、前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であった金港サービス(株)他6社は重要性が増したことにより連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 「第1企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため省略しております。 (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社9社及び関連会社9社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>

第206期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第207期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、米国三菱倉庫会社等の海外子会社6社を除き連結決算日と同じであります。米国三菱倉庫会社等の海外子会社6社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、米国三菱倉庫会社等の海外子会社7社を除き連結決算日と同じであります。米国三菱倉庫会社等の海外子会社7社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 その他有価証券 (イ)時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 (ロ)時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 ロ デリバティブ 時価法によっております。 八 販売用不動産 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産(リース資産を除く) 「法人税法に規定する耐用年数」による定率法によっております。 なお、倉庫用施設(建物本体)については、「法人税法に規定する耐用年数」による定額法によっており、賃貸用商業施設(建物本体)については、経済的耐用年数(20年を基準とし賃貸借契約年数等を勘案して決定)に基づく定額法によっております。 (会計処理の変更) 倉庫用施設(建物本体)の減価償却方法について、従来「法人税法に規定する耐用年数」による定率法によっておりましたが、倉庫用施設(建物本体)には経過年数による収益性の違いがあまりみられないため、減価償却の期間配分を平準化して収益と費用を対応させ期間損益の適正化を図る見地から、当連結会計年度において大型新規物流施設4件が稼働することを機に、当連結会計年度から「法人税法に規定する耐用年数」による定額法に変更しました。 またこれに伴い、当連結会計年度期首において耐用年数が経過している既存の倉庫用施設(建物本体)の帳簿価額につき残存価額零まで臨時償却を行い、「固定資産臨時償却費」530百万円を特別損失へ計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業原価における減価償却費が491百万円減少し、営業利益及び経常利益はそれぞれ491百万円多く計上されておりますが、固定資産臨時償却費を特別損失へ計上もあり、税金等調整前当期純利益は39百万円少なく計上されております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 その他有価証券 (イ)時価のあるもの 同左 (ロ)時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左 八 販売用不動産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産(リース資産を除く) 法人税法に規定する耐用年数による定率法によっております。 なお、倉庫用施設(建物本体)については、法人税法に規定する耐用年数による定額法によっており、賃貸用商業施設(建物本体)については、経済的耐用年数(20年を基準とし賃貸借契約年数等を勘案して決定)に基づく定額法によっております。</p>

<p>第206期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>	<p>第207期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>
<p>□ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 （会計処理の変更） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる当連結会計年度に係る損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 繰延資産（社債発行費）は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 売掛金、貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>□ 投資損失引当金 時価のない株式・出資の実質価額低下による損失に備えるため、発行会社の純資産額が簿価を下回るものについて、回復の可能性を考慮した引当額を計上しております。</p> <p>ハ 取締役賞与引当金 取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p>	<p>□ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 同左</p> <p>□ 投資損失引当金 同左</p> <p>ハ 取締役賞与引当金 同左</p>

第206期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第207期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>二 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より償却しております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金</p> <p>一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社所定の基準による連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>二 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より償却しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生時から償却しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これにより発生する退職給付債務の差額はなく、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成21年10月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度と退職一時金制度の一部について、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日 企業会計基準委員会)を適用しております。なお、この変更に伴い、当連結会計年度の営業原価における人件費が70百万円、販売費及び一般管理費が19百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ89百万円多く計上されております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

第206期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第207期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によ っております。	(5) 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評 価法によっております。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しており ます。	6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及 び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預 金、取得日より6ヵ月以内に満期日が到来する定期 性預金、取得日より6ヵ月以内に償還期限の到来す る容易に換金可能で価値の変動について僅少なリス クしか負わない短期投資からなっております。	7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【表示方法の変更】

第206期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第207期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																		
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「工具、器具及び備品」(当連結会計年度1,714百万円)は、資産総額の100分の5以下であるため当連結会計年度より有形固定資産の「その他」に含めて表示していません。</p> <p>2. 前連結会計年度において各資産科目の控除科目として区分掲記しておりました有形固定資産に対する減価償却累計額は、当連結会計年度より各資産科目の金額から直接控除し、その控除残高を当該各資産の金額として表示し、当該減価償却累計額を一括して注記する表示方法に変更いたしました。</p> <p>なお、当連結会計年度を前連結会計年度と同様の方法によった場合の表示については、以下の通りとなります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>290,538百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>191,545 "</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物(純額)</td> <td>98,993 "</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>23,678 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>19,219 "</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具(純額)</td> <td>4,459 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8,238 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>6,347 "</td> </tr> <tr> <td>その他(純額)</td> <td>1,891 "</td> </tr> </table> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において販売費及び一般管理費については費目別に区分掲記しておりましたが、当連結会計年度より販売費及び一般管理費の科目に一括して掲記し、その主要な費目及び金額を注記する表示方法に変更いたしました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の純増減額(は増加)」(当連結会計年度 35百万円)及び「少数株主への配当金の支払額」(当連結会計年度 5百万円)は重要性が低いため、当連結会計年度より、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示してあります。</p>	建物及び構築物	290,538百万円	減価償却累計額	191,545 "	建物及び構築物(純額)	98,993 "	機械装置及び運搬具	23,678 "	減価償却累計額	19,219 "	機械装置及び運搬具(純額)	4,459 "	その他	8,238 "	減価償却累計額	6,347 "	その他(純額)	1,891 "	
建物及び構築物	290,538百万円																		
減価償却累計額	191,545 "																		
建物及び構築物(純額)	98,993 "																		
機械装置及び運搬具	23,678 "																		
減価償却累計額	19,219 "																		
機械装置及び運搬具(純額)	4,459 "																		
その他	8,238 "																		
減価償却累計額	6,347 "																		
その他(純額)	1,891 "																		

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

第206期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第207期連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産減価償却累計額 217,111百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 228,199 百万円
2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。	2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。
投資有価証券(株式) 5,193百万円	投資有価証券(株式) 4,283百万円
投資その他の資産 「その他」(出資金) 284 "	投資その他の資産 「その他」(出資金) 152 "
3 担保資産	3 担保資産
担保に供している資産	担保に供している資産
建物及び構築物 794百万円	建物及び構築物 719百万円
土地 1,120 "	土地 1,103 "
投資有価証券 90 "	投資有価証券 92 "
上記に対応する債務	上記に対応する債務
短期借入金 5,564 "	短期借入金 861 "
流動負債「その他」 672 "	流動負債「その他」 640 "
長期借入金 2,332 "	長期借入金 6,940 "
長期預り金 2,115 "	長期預り金 1,956 "
4 国庫補助金等により取得した資産の控除累計額 196百万円	4 国庫補助金等により取得した資産の控除累計額 283百万円
5 偶発債務	5 偶発債務
連結会社以外の会社の借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。	連結会社以外の会社の借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。
(株)ワールド流通センター 921百万円	夢洲コンテナターミナル(株) 998百万円
(株)神戸港国際流通センター 745 "	(株)ワールド流通センター 811 "
大阪港総合流通センター(株) 166 "	(株)神戸港国際流通センター 661 "
青海流通センター(株) 166 "	青海流通センター(株) 154 "
夢洲コンテナターミナル(株) 73 "	大阪港総合流通センター(株) 120 "
シンガポール三菱倉庫会社 1 "	シンガポール三菱倉庫会社 0 "
(SDL22,600)	(SDL12,000)
計 2,074 "	計 2,748 "

(連結損益計算書関係)

第206期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第207期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																						
<p>2 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">報酬及び給与</td> <td style="text-align: right;">2,926百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">526 "</td> </tr> <tr> <td>取締役賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">40 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">185 "</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">29 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">246 "</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">162 "</td> </tr> </table> <p>4 主として東京の倉庫施設解約に伴う受入補償金および不動産賃貸施設の機器解約に伴う解約補償金であります。</p> <p>5 主として建物及び構築物の廃棄によるものであります。</p> <p>6 減損損失 当連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> <th style="width: 30%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>倉庫施設</td> <td>建物及び構築物等</td> <td>神戸市東灘区</td> <td style="text-align: right;">87</td> </tr> <tr> <td>未利用土地</td> <td>土地</td> <td>千葉県市川市</td> <td style="text-align: right;">306</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">393</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。上記2件の資産グループについては、営業活動による収益性の低下や著しい地価の下落が認められ、短期的な回復が見込まれないため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額393百万円を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は、倉庫施設については使用価値により測定しており、未利用土地については、不動産鑑定評価基準に基づく正味売却価額により測定しております。</p>	報酬及び給与	2,926百万円	福利厚生費	526 "	取締役賞与引当金繰入額	40 "	退職給付費用	185 "	役員退職慰労引当金繰入額	29 "	減価償却費	246 "	交際費	162 "	用途	種類	場所	金額 (百万円)	倉庫施設	建物及び構築物等	神戸市東灘区	87	未利用土地	土地	千葉県市川市	306	合計			393	<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産（販売用不動産）の収益性の低下による簿価切下額298百万円は営業原価（その他）に含めております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">報酬及び給与</td> <td style="text-align: right;">3,092百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">559 "</td> </tr> <tr> <td>取締役賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">35 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">233 "</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">66 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">268 "</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">156 "</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">58 "</td> </tr> </table> <p>3 土地、建物等の売却によるものであります。</p> <p>4 主として東京の不動産賃貸施設解約および横浜の賃貸用商業施設解約に伴う受入補償金であります。</p> <p>5 主として建物及び構築物等の除却、撤去費用であります。</p> <p>6 減損損失 当連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> <th style="width: 30%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用商業施設</td> <td>土地、建物等</td> <td>兵庫県高砂市</td> <td style="text-align: right;">320</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。上記資産グループについては、営業活動による収益性の低下が認められ、短期的な回復が見込まれないため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額320百万円を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価基準に基づく正味売却価額により測定しております。</p>	報酬及び給与	3,092百万円	福利厚生費	559 "	取締役賞与引当金繰入額	35 "	退職給付費用	233 "	役員退職慰労引当金繰入額	66 "	減価償却費	268 "	交際費	156 "	貸倒引当金繰入額	58 "	用途	種類	場所	金額 (百万円)	賃貸用商業施設	土地、建物等	兵庫県高砂市	320
報酬及び給与	2,926百万円																																																						
福利厚生費	526 "																																																						
取締役賞与引当金繰入額	40 "																																																						
退職給付費用	185 "																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	29 "																																																						
減価償却費	246 "																																																						
交際費	162 "																																																						
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																																				
倉庫施設	建物及び構築物等	神戸市東灘区	87																																																				
未利用土地	土地	千葉県市川市	306																																																				
合計			393																																																				
報酬及び給与	3,092百万円																																																						
福利厚生費	559 "																																																						
取締役賞与引当金繰入額	35 "																																																						
退職給付費用	233 "																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	66 "																																																						
減価償却費	268 "																																																						
交際費	156 "																																																						
貸倒引当金繰入額	58 "																																																						
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																																				
賃貸用商業施設	土地、建物等	兵庫県高砂市	320																																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

第206期連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	175,921,478			175,921,478

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	545,751	47,008	19,930	572,829

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,052	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	1,052	6	平成20年9月30日	平成20年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,052	6	平成21年3月31日	平成21年6月29日

第207期連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	175,921,478			175,921,478

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	572,829	27,728	900	599,657

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,052	6	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	1,052	6	平成21年9月30日	平成21年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,052	6	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第206期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第207期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 21,197百万円 預入期間が6か月を超える 定期預金 594 " 容易に換金可能で価値変動 リスクの僅少な有価証券 19,038 " 現金及び現金同等物 <u>39,642百万円</u>	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 26,289百万円 預入期間が6か月を超える 定期預金 1,129 " 容易に換金可能で価値変動 リスクの僅少な有価証券 3,000 " 現金及び現金同等物 <u>28,159百万円</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

第206期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				第207期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外のファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (借手側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外のファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (借手側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬具	788	372	415	機械装置 及び運搬具	787	506	280
有形固定資産 その他	979	525	453	有形固定資産 その他	823	558	264
無形固定資産 その他	81	57	24	無形固定資産 その他	39	29	10
合計	1,849	956	893	合計	1,650	1,094	556
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
			355百万円				299百万円
			537 "				256 "
			893 "				556 "
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
			395百万円				366百万円
			395 "				366 "
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			

第206期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				第207期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
(貸手側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高				(貸手側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
建物及び構築物	3,321	1,574	1,746	建物及び構築物	3,321	1,710	1,610
機械装置及び運搬具	17	15	2	機械装置及び運搬具	-	-	-
有形固定資産その他	172	133	39	有形固定資産その他	60	47	13
合計	3,512	1,723	1,788	合計	3,382	1,758	1,624
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			147百万円	1年内			131百万円
1年超			2,332 "	1年超			2,194 "
合計			2,479 "	合計			2,325 "
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額			
受取リース料			304百万円	受取リース料			294百万円
減価償却費			164 "	減価償却費			147 "
受取利息相当額			159 "	受取利息相当額			150 "
(4) 利息相当額の算定方法				(4) 利息相当額の算定方法			
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
2 オペレーティング・リース取引 (借手側)				2 オペレーティング・リース取引 (借手側)			
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年内			1,271百万円	1年内			2,337百万円
1年超			8,314 "	1年超			8,908 "
合計			9,586 "	合計			11,245 "
(貸手側)				(貸手側)			
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年内			11,695百万円	1年内			14,364百万円
1年超			16,829 "	1年超			27,600 "
合計			28,525 "	合計			41,965 "

(金融商品関係)

第207期連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、業績計画や設備投資計画等に基づき必要な資金を銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い預金や公社債等により運用しております。デリバティブは、実需に伴う取引に限定して実施し、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し取締役会に報告することとしております。

営業債務である営業未払金は、その全てが1年以内の支払期日であり、これらの債務は決済時における流動性リスクに晒されますが、当社グループでは各社が各月の資金繰計画を適宜見直すことにより、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されることから、長期借入金の金利変動リスクを回避するため金利の固定化を図る場合などで、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する可能性があります。(なお、現在は変動金利の借入金の金額的重要性が低いいため、金利スワップ取引は行っておりません。)

こうしたデリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	26,289	26,289	
(2) 受取手形及び営業未収金	20,244	20,244	
(3) 有価証券	3,000	3,000	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	82,484	82,484	
資産計	132,018	132,018	
(1) 営業未払金	14,112	14,112	
(2) 短期借入金	14,015	14,015	
(3) 社債	24,000	24,827	827
(4) 長期借入金	11,376	11,402	26
(5) 長期預り金	6,450	6,165	284
負債計	69,954	70,523	569

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は市場価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預り金

長期預り金は、将来のキャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式・その他(連結貸借対照表計上額2,742百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、長期預り金のうち、将来のキャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるもの(連結貸借対照表計上額24,236百万円)は、「(5) 長期預り金」には含めておりません。

なお、非連結子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額4,283百万円、いずれも非上場株式)についても、上表には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	26,289			
受取手形及び営業未収金	20,244			
有価証券(譲渡性預金)	3,000			
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(国債・地方債)	4	586	17	
合計	49,537	586	17	

(注4) 社債、長期借入金及び長期預り金の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債		5,000			5,000	14,000
長期借入金	5,122	554	3,635	4,234	890	2,061
長期預り金		276	5,174			1,000
合計	5,122	5,830	8,809	4,234	5,890	17,061

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

第206期連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	第206期連結会計年度(平成21年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	23,608	52,748	29,139
債券			
(1) 国債・地方債	582	597	15
(2) 社債			
その他			
小計	24,190	53,345	29,154
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	7,506	6,397	1,108
債券			
(1) 国債・地方債	17	17	0
(2) 社債	1,000	993	6
その他	71	55	16
小計	8,595	7,464	1,131
合計	32,786	60,809	28,023

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,621	263	236

3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
(1) 非上場株式	2,744
(2) 譲渡性預金	19,000
(3) その他	119
合計	21,863

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
イ 国債・地方債	7	575	32	
ロ 社債			993	
(2) 譲渡性預金	19,000			
合計	19,007	575	1,025	

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について1,446百万円の減損処理を行っている。
なお、その他有価証券で時価のある株式等については、その時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合、著しい下落と判断し、回復可能性を考慮のうえ減損処理を行うこととしている。

第207期連結会計年度

1 その他有価証券

種類	第207期連結会計年度(平成22年3月31日現在)		
	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	77,962	25,971	51,990
債券			
国債・地方債	608	592	15
その他			
小計	78,570	26,564	52,006
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3,913	4,522	608
債券			
その他			
小計	3,913	4,522	608
合計	82,484	31,086	51,397

(注) 非上場株式・その他(連結貸借対照表計上額2,742百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	147	119	
債券	1,006		
その他	72		13
合計	1,227	119	13

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について759百万円の減損処理を行っている。

なお、その他有価証券で時価のある株式等については、その時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合、著しい下落と判断し、回復可能性を考慮のうえ減損処理を行うこととしている。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

第206期連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

第206期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容 当社グループの利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。
(2) 取引に対する取組方針 当社グループのデリバティブ取引は、将来の金利の変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的 当社グループのデリバティブ取引は、金利の変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。
(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、当社グループの金利スワップ取引の契約先は格付の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 「契約額等」については、この金額自体が必ずしもデリバティブ取引によるリスクの大きさを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項(平成21年3月31日現在)

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外	金利スワップ 受取固定・支払変動	10,000		98	98

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

第207期連結会計年度末(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第206期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第207期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">22,693 百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">8,825 "</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)</td> <td style="text-align: right;">13,867 "</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,317 "</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ)</td> <td style="text-align: right;">12,549 "</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ - ト)</td> <td style="text-align: right;">12,549 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定にあたり、連結財務諸表提出会社は原則法、連結子会社は簡便法を採用している。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項(平成20年 4月 1日から平成21年 3月31日まで)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,177 百万円(注1.2)</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">437 "</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">176 "</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の償却額</td> <td style="text-align: right;">261 "</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付引当金戻入額</td> <td style="text-align: right;">77 "</td> </tr> <tr> <td>ト 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,099 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 適格退職年金に対する従業員拠出額を控除している。 2 連結子会社の退職給付費用(簡便法採用)は、勤務費用に含めている。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">翌連結会計年度から5年定額で償却</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	22,693 百万円	ロ 年金資産	8,825 "	ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	13,867 "	ニ 未認識数理計算上の差異	1,317 "	ホ 未認識過去勤務債務	"	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ)	12,549 "	ト 前払年金費用	"	チ 退職給付引当金(ヘ - ト)	12,549 百万円	イ 勤務費用	1,177 百万円(注1.2)	ロ 利息費用	437 "	ハ 期待運用収益	176 "	ニ 数理計算上の差異の償却額	261 "	ホ 過去勤務債務の費用処理額	"	ヘ 退職給付引当金戻入額	77 "	ト 退職給付費用	1,099 百万円	イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.5%	ハ 期待運用収益率	2.0%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から5年定額で償却	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">22,729 百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">9,640 "</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)</td> <td style="text-align: right;">13,088 "</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">265 "</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">734 "</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ)</td> <td style="text-align: right;">13,558 "</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ - ト)</td> <td style="text-align: right;">13,558 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定にあたり、連結財務諸表提出会社は原則法、連結子会社は簡便法を採用している。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項(平成21年 4月 1日から平成22年 3月31日まで)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">983 百万円(注1.2)</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">419 "</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">148 "</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の償却額</td> <td style="text-align: right;">105 "</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の償却額</td> <td style="text-align: right;">81 "</td> </tr> <tr> <td>ヘ 確定拠出年金への拠出額</td> <td style="text-align: right;">73 "</td> </tr> <tr> <td>ト 退職給付引当金戻入額</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,352 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 適格退職年金に対する従業員拠出額を控除している。 2 連結子会社の退職給付費用(簡便法採用)は、勤務費用に含めている。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準及び ポイント基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">翌連結会計年度から5年定額で償却</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生時から5年定額で償却</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	22,729 百万円	ロ 年金資産	9,640 "	ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	13,088 "	ニ 未認識数理計算上の差異	265 "	ホ 未認識過去勤務債務	734 "	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ)	13,558 "	ト 前払年金費用	"	チ 退職給付引当金(ヘ - ト)	13,558 百万円	イ 勤務費用	983 百万円(注1.2)	ロ 利息費用	419 "	ハ 期待運用収益	148 "	ニ 数理計算上の差異の償却額	105 "	ホ 過去勤務債務の償却額	81 "	ヘ 確定拠出年金への拠出額	73 "	ト 退職給付引当金戻入額	"	チ 退職給付費用	1,352 百万円	イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準及び ポイント基準	ロ 割引率	2.5%	ハ 期待運用収益率	2.0%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から5年定額で償却	ホ 過去勤務債務の額の処理年数	発生時から5年定額で償却
イ 退職給付債務	22,693 百万円																																																																																
ロ 年金資産	8,825 "																																																																																
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	13,867 "																																																																																
ニ 未認識数理計算上の差異	1,317 "																																																																																
ホ 未認識過去勤務債務	"																																																																																
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ)	12,549 "																																																																																
ト 前払年金費用	"																																																																																
チ 退職給付引当金(ヘ - ト)	12,549 百万円																																																																																
イ 勤務費用	1,177 百万円(注1.2)																																																																																
ロ 利息費用	437 "																																																																																
ハ 期待運用収益	176 "																																																																																
ニ 数理計算上の差異の償却額	261 "																																																																																
ホ 過去勤務債務の費用処理額	"																																																																																
ヘ 退職給付引当金戻入額	77 "																																																																																
ト 退職給付費用	1,099 百万円																																																																																
イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																																																																
ロ 割引率	2.5%																																																																																
ハ 期待運用収益率	2.0%																																																																																
ニ 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から5年定額で償却																																																																																
イ 退職給付債務	22,729 百万円																																																																																
ロ 年金資産	9,640 "																																																																																
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	13,088 "																																																																																
ニ 未認識数理計算上の差異	265 "																																																																																
ホ 未認識過去勤務債務	734 "																																																																																
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ)	13,558 "																																																																																
ト 前払年金費用	"																																																																																
チ 退職給付引当金(ヘ - ト)	13,558 百万円																																																																																
イ 勤務費用	983 百万円(注1.2)																																																																																
ロ 利息費用	419 "																																																																																
ハ 期待運用収益	148 "																																																																																
ニ 数理計算上の差異の償却額	105 "																																																																																
ホ 過去勤務債務の償却額	81 "																																																																																
ヘ 確定拠出年金への拠出額	73 "																																																																																
ト 退職給付引当金戻入額	"																																																																																
チ 退職給付費用	1,352 百万円																																																																																
イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準及び ポイント基準																																																																																
ロ 割引率	2.5%																																																																																
ハ 期待運用収益率	2.0%																																																																																
ニ 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から5年定額で償却																																																																																
ホ 過去勤務債務の額の処理年数	発生時から5年定額で償却																																																																																

(税効果会計関係)

第206期連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	第207期連結会計年度 (平成22年3月31日現在)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">197百万円</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">69 "</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">61 "</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">823 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,931 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5,015 "</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">3,516 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,990 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,605 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">741 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,863 "</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">11,399 "</td> </tr> <tr> <td>圧縮記帳積立金</td> <td style="text-align: right;">10,097 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">94 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,591 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,727百万円</td> </tr> </table>	未払事業税	197百万円	投資損失引当金	69 "	貸倒引当金	61 "	未払賞与	823 "	退職給付引当金	4,931 "	減価償却費	5,015 "	減損損失	3,516 "	その他	2,990 "	繰延税金資産小計	17,605 "	評価性引当額	741 "	繰延税金資産合計	16,863 "	その他有価証券評価差額金	11,399 "	圧縮記帳積立金	10,097 "	その他	94 "	繰延税金負債合計	21,591 "	繰延税金負債の純額	4,727百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">206百万円</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">9 "</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">65 "</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">894 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,311 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5,412 "</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">3,533 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,558 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,992 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,424 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,567 "</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">20,899 "</td> </tr> <tr> <td>圧縮記帳積立金</td> <td style="text-align: right;">10,021 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">179 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,100 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,533百万円</td> </tr> </table>	未払事業税	206百万円	投資損失引当金	9 "	貸倒引当金	65 "	未払賞与	894 "	退職給付引当金	5,311 "	減価償却費	5,412 "	減損損失	3,533 "	その他	3,558 "	繰延税金資産小計	18,992 "	評価性引当額	1,424 "	繰延税金資産合計	17,567 "	その他有価証券評価差額金	20,899 "	圧縮記帳積立金	10,021 "	その他	179 "	繰延税金負債合計	31,100 "	繰延税金負債の純額	13,533百万円
未払事業税	197百万円																																																																
投資損失引当金	69 "																																																																
貸倒引当金	61 "																																																																
未払賞与	823 "																																																																
退職給付引当金	4,931 "																																																																
減価償却費	5,015 "																																																																
減損損失	3,516 "																																																																
その他	2,990 "																																																																
繰延税金資産小計	17,605 "																																																																
評価性引当額	741 "																																																																
繰延税金資産合計	16,863 "																																																																
その他有価証券評価差額金	11,399 "																																																																
圧縮記帳積立金	10,097 "																																																																
その他	94 "																																																																
繰延税金負債合計	21,591 "																																																																
繰延税金負債の純額	4,727百万円																																																																
未払事業税	206百万円																																																																
投資損失引当金	9 "																																																																
貸倒引当金	65 "																																																																
未払賞与	894 "																																																																
退職給付引当金	5,311 "																																																																
減価償却費	5,412 "																																																																
減損損失	3,533 "																																																																
その他	3,558 "																																																																
繰延税金資産小計	18,992 "																																																																
評価性引当額	1,424 "																																																																
繰延税金資産合計	17,567 "																																																																
その他有価証券評価差額金	20,899 "																																																																
圧縮記帳積立金	10,021 "																																																																
その他	179 "																																																																
繰延税金負債合計	31,100 "																																																																
繰延税金負債の純額	13,533百万円																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																																

(賃貸等不動産関係)

第207期連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。平成22年3月期における賃貸等不動産に関する損益は、賃貸利益10,718百万円(営業利益に計上)、施設解約補償金39百万円(特別利益に計上)、固定資産処分損202百万円、減損損失320百万円(以上、特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
74,432	14,426	88,859	273,800

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(横浜ダイヤビルディングの建設等)21,052百万円であり、主な減少額は減価償却6,254百万円、減損損失320百万円であります。
 3 連結決算日における時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第206期連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

	倉庫・港湾 運送等の 物流事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する 営業収益	124,417	36,559	160,977		160,977
(2) セグメント間の営業収益 又は振替高	332	1,089	1,422	(1,422)	
計	124,749	37,649	162,399	(1,422)	160,977
営業費用	120,886	26,206	147,092	2,562	149,655
営業利益	3,863	11,442	15,306	(3,984)	11,321
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	131,464	87,114	218,579	97,802	316,381
減価償却費	4,820	6,207	11,027	191	11,218
減損損失	87	306	393		393
資本的支出	19,600	3,475	23,075	345	23,421

第207期連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

	倉庫・港湾 運送等の 物流事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する 営業収益	111,902	36,445	148,347		148,347
(2) セグメント間の営業収益 又は振替高	378	1,102	1,480	(1,480)	
計	112,280	37,547	149,828	(1,480)	148,347
営業費用	108,916	26,591	135,508	2,557	138,066
営業利益	3,363	10,955	14,319	(4,038)	10,281
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	131,892	104,286	236,179	105,543	341,723
減価償却費	5,345	6,544	11,889	201	12,090
減損損失		320	320		320
資本的支出	1,703	21,507	23,211	33	23,244

- (注) 1 事業区分は、連結会社の事業活動における業務の種類・性質及び役務の提供方法並びに提供役務市場等の類似性を勘案して区分した。
- 2 各事業の主な内容
- (1) 倉庫・港湾運送等の物流事業倉庫・陸上運送・港湾運送・国際運送取扱の各事業
- (2) 不動産事業.....不動産賃貸・不動産販売等の事業
- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は連結財務諸表提出会社の一般管理費であり、その金額は、前連結会計年度4,006百万円、当連結会計年度4,076百万円である。
- 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度97,802百万円、当連結会計年度105,543百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社の運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。
- 5 会計処理の変更
- (前連結会計年度)
- 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産(会計処理の変更)」に記載の通り、当連結会計年度から減価償却方法を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用及び減価償却費は「倉庫・港湾運送等の物流事業」が491百万円減少し、営業利益が同額増加しておりますが、「固定資産臨時償却費」530百万円を計上したことにより、「倉庫・港湾運送等の物流事業」の資産は39百万円減少しております。
- (当連結会計年度)
- 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 二 退職給付引当金(追加情報)」に記載の通り、当連結会計年度から退職給付制度を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「倉庫・港湾運送等の物流事業」が55百万円、「不動産事業」が14百万円、「消去又は全社」が19百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

第206期連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

第207期連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

【海外営業収益】

第206期連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外営業収益が、連結営業収益の10%未満のため、その記載を省略しております。

第207期連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外営業収益が、連結営業収益の10%未満のため、その記載を省略しております。

【関連当事者情報】

第206期連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第207期連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第206期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		第207期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1株当たり純資産額	1,060.87円	1株当たり純資産額	1,167.09円
1株当たり当期純利益	36.87円	1株当たり当期純利益	34.82円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(1株当たり当期純利益の算定上の基礎)		(1株当たり当期純利益の算定上の基礎)	
連結損益計算書上の当期純利益	6,464百万円	連結損益計算書上の当期純利益	6,105百万円
普通株式に係る当期純利益	6,464百万円	普通株式に係る当期純利益	6,105百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	175,357千株	普通株式の期中平均株式数	175,334千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成22年8月2日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	6,835(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	6,835(個)		
所有株券等の合計数	6,835(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成22年8月2日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計			
所有株券等の合計数			
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】

(平成22年 8月 2日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	6,835(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	6,835(個)		
所有株券等の合計数	6,835(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

【特別関係者】

(平成22年 8月 2日現在)

氏名又は名称	富士電機ホールディングス株式会社
住所又は所在地	川崎市川崎区田辺新田 1 番 1 号
職業又は事業の内容	電気機械器具、電子部品等の製造、販売等
連絡先	連絡者 取締役エグゼクティブオフィサー経営企画室長 日下 高 連絡場所 東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎 イーストタワー） 電話番号 東京（5435）7111（大代表）
公開買付者との関係	公開買付者との間で、共同して対象者の株主としての議決権その他の権利を行使すること、及び、買付け等の後に相互に当該株券等を譲渡し又は譲り受けることを合意している者

【所有株券等の数】

(平成22年8月2日現在)

富士電機ホールディングス株式会社

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	6,835(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	6,835(個)		
所有株券等の合計数	6,835(個)		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

2【株券等の取引状況】

(1)【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

当社は富士電機ホールディングスとの間で平成22年7月30日付で公開買付応募契約書を締結し、同契約書における当社の表明及び保証について重大な誤りが存在しないこと、並びに同契約書に定める義務の重大な違反が存在しないこと等を条件に富士電機ホールディングスがその所有する株式の一部(5,587,300株、保有割合にして22.91%)を本公開買付けに応募する旨の合意をしております。また、当社は、富士電機ホールディングスとの間で、富士電機ホールディングスが富士電機ホールディングス応募対象外株式(1,248,500株)を本公開買付けに応募しない旨の合意をしております。この他、当社、富士電機ホールディングス及び対象者は、平成22年7月30日付で業務委託に関する三社間基本契約書を締結し、富士電機ホールディングスが、同契約書に係る契約が有効に存続していることを前提に、本公開買付けの決済後2年間、対象者の発行済株式総数に占める割合にして5%に相当する数の対象者株式を継続して保有すること、及び、当該期間の経過後は、原則として当該株式を本買付価格である450円と同水準の価格で買い取るよう、当社に対して請求できる旨の合意をしております。

富士電機ホールディングスは、豊田自動織機との間で、平成16年3月18日付で株主間合意書を締結し、その保有する対象者の株式について、一定の要件が満たされるまでは相手方の同意なく譲渡をしないこと等を合意しているとのことですが、豊田自動織機は、富士電機ホールディングスが上記のとおり本公開買付けに対して応募することに同意しているとのことです。

4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

当社、富士電機ホールディングス及び対象者は、平成22年7月30日付で業務委託に関する三社間基本契約書を締結し、富士電機ホールディングスが、同契約書に係る契約が有効に存続していることを前提に、本公開買付けの決済後2年間、対象者の発行済株式総数に占める割合にして5%に相当する数の対象者株式を継続して保有すること、及び、当該期間の経過後は、原則として当該株式を本買付価格である450円と同水準の価格で買い取るよう、当社に対して請求できる旨の合意をしております。

なお、会社法に従って、株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者との取引

公開買付者と対象者との間には、重要な取引はありません。

(2) 公開買付者と対象者役員との取引

公開買付者と対象者役員との間には、重要な取引はありません。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者との間の合意

当社、富士電機ホールディングス及び対象者は平成22年7月30日付で業務委託に関する三社間基本契約書を締結しており、本公開買付けの成立及び決済の完了を条件として、本公開買付け後の一定期間において富士電機ホールディングスグループと対象者グループとが一定の条件の下でこれまでの取引関係を継続する方針の合意、及び、富士電機ホールディングスグループがこれまでと基本的に同一の条件で、対象者グループに対し、富士電機ホールディングスグループの委託する物流業務の遂行に必要な情報を提供するとともに、富士電機ホールディングスグループの設備及びITシステム等の使用、並びに富士電機ホールディングスグループの保有する著作権等の知的財産権の使用等を認める旨の合意をしております。この他、当社、富士電機ホールディングス及び対象者は、富士電機ホールディングスが、上記三社間基本契約書に係る契約が有効に存続していることを前提に、本公開買付けの決済後2年間、対象者の発行済株式総数に占める割合にして5%に相当する数の対象者株式を継続して保有すること、及び、当該期間の経過後は、原則として当該株式を本買付価格と同水準の価格で買い取るよう、当社に対して請求できる旨の合意をしております。

また、対象者は平成22年7月30日開催の取締役会において、本公開買付けに関し対象者と利益が相反するおそれのある大久保孝司氏及び石原敏彦氏を除く対象者の取締役全員が審議及び決議に参加し、参加した取締役の全員一致で、本公開買付けに対して賛同の意見を表明するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議しています。また、同議案の審議については、対象者の3名の監査役のうち、本公開買付けに関し対象者と利益が相反するおそれのある豊田康晴氏及び江澤賢一氏を除く対象者の監査役が参加し、当該監査役は対象者の取締役会が上記決議を行うことにつき異議がない旨の意見を述べているとのこととす。

(2) 公開買付者と対象者役員との間の合意

該当事項はありません。

第5【対象者の状況】

1【最近3年間の損益状況等】

(1)【損益の状況】

決算年月	平成20年3月期 (第34期)	平成21年3月期 (第35期)	平成22年3月期 (第36期)
営業収益	36,051,428千円	34,193,677千円	30,895,130千円
営業原価	32,394,943千円	31,219,710千円	28,131,588千円
販売費及び一般管理費	2,566,534千円	2,473,806千円	2,376,365千円
営業外収益	93,568千円	88,998千円	76,338千円
営業外費用	86,106千円	74,846千円	76,462千円
当期純利益(当期純損失)	431,314千円	164,014千円	130,174千円

(注1) 上記営業収益には消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成20年6月24日、平成21年6月25日、平成22年6月28日にそれぞれ提出した第34期、第35期及び第36期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(注3) 対象者は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、第37期第1四半期に係る四半期報告書を提出する予定とのことです。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成20年3月期 (第34期)	平成21年3月期 (第35期)	平成22年3月期 (第36期)
1株当たり当期純利益	17.67円	6.72円	5.34円
1株当たり配当額	9.00円	7.00円	7.00円
1株当たり純資産額	442.13円	440.07円	439.92円

(注1) 上記は、対象者が平成20年6月24日、平成21年6月25日、平成22年6月28日にそれぞれ提出した第34期、第35期及び第36期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(注2) 対象者は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、第37期第1四半期に係る四半期報告書を提出する予定とのことです。

2 【株価の状況】

(単位：円)

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	東京証券取引所 市場第二部						
	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高株価	175	186	207	208	199	199	245
最低株価	160	168	177	189	175	177	180

(注) 平成22年7月については、平成22年7月30日までの株価です。

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	13	92	1	-	1,465	1,579	-
所有株式数(単元)	-	772	65	16,367	4	-	7,603	24,811	159,000
所有株式数の割合(%)	-	3.11	0.26	65.97	0.02	-	30.64	100.00	-

(注1) 自己株式579,352株は「個人その他」に579単元及び「単元未満株式の状況」に352株を含めて記載しております。

(注2) 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(注3) 上記(注1及び注2を含みます。)は、対象者が平成22年6月28日に提出した第36期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士電機ホールディングス株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1-1号	6,835	27.38
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1	6,491	26.00
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	1,265	5.07
富士物流社員持株会	東京都港区三田3丁目10-1	863	3.46
関東総合輸送株式会社	埼玉県行田市野1584-8	675	2.70
高橋 政夫	神奈川県秦野市	500	2.00
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1-1	374	1.50
伊豆山 弘之	東京都墨田区	300	1.20
北愛知リース株式会社	愛知県名古屋市北区若葉通1丁目38	237	0.95
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	189	0.76
計		17,730	71.01

(注1) 対象者の自己株式579,352株(2.32%)は上記の表には含めておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成22年6月28日に提出した第36期有価証券報告書より引用しております。

(注3) 対象者は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、第37期第1四半期に係る四半期報告書を提出する予定とのことです。

【役員】

平成22年3月31日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
小林 道男	取締役社長 〔代表取締役〕		70	0.28
稲場 泰雄	取締役副社長	精密機器統括部担当 合理化統括 TPS担当	18	0.07
山本 伸一	常務取締役	営業本部長 営業推進部担当	53	0.21
大久保 孝司	取締役			
石原 敏彦	取締役			
落合 一夫	取締役	営業本部副本部長(首都圏支社担当)	23	0.09
北村 憲弘	取締役	西日本担当	27	0.11
小笠原 友信	取締役	東日本担当 国際担当	19	0.08
羽鳥 誠一郎	取締役	営業本部副本部長(全国ソリューション営業担当) 全国ソリューション営業部長	13	0.05
鳥山 喜章	取締役	リスク管理担当 管理部門担当		
佐藤 恵二	常勤監査役		1	0.00
豊田 康晴	監査役			
江澤 賢一	監査役			
計			224	0.90

(注1) 取締役大久保孝司及び石原敏彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役佐藤恵二、豊田康晴及び江澤賢一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 上記(注1及び注2を含みます。但し、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者が平成22年6月28日に提出した第36期有価証券報告書より引用しております。

(注4) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注5) 対象者は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、第37期第1四半期に係る四半期報告書を提出する予定といたします。

4【その他】

対象者は、平成22年7月26日に「業績予想の修正に関するお知らせ」及び平成22年7月30日に「平成23年3月期第1四半期決算短信」を公表しております。当該公表に基づく対象者の業績予想の修正の概要及び対象者の決算短信の概要は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を受けておりません。また、以下の公表内容の概要は対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、当社はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。詳細につきましては、対象者の当該公表の内容をご参照下さい。なお、対象者は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、第37期第1四半期に係る四半期報告書を提出する予定とのことです。

さらに、対象者は、平成22年7月30日に「配当予想の修正に関するお知らせ」を公表しております。当該公表によれば、対象者は、平成22年7月30日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、平成23年3月期の配当予想を修正し、平成23年3月期の剰余金の配当（中間配当及び期末配当）を行わないことを決議しているとのことです。

業績予想の修正の概要（平成22年7月26日公表）

平成23年3月期第2四半期連結累計期間連結業績予想数値の修正（平成22年4月1日～平成22年9月30日）

	営業収益	営業利益	経常利益	四半期純利益	1株当たり 四半期純利益
前回発表予想（A）	百万円 16,800	百万円 200	百万円 190	百万円 30	円 銭 1.23
今回発表予想（B）	17,300	360	340	130	5.33
増減額（B-A）	500	160	150	100	-
増減率（％）	3.0	80.0	78.9	333.3	-
（ご参考）前期第2四半期実績 （平成22年3月期第2四半期）	16,688	38	3	55	2.25

平成23年3月期第1四半期決算短信の概要（平成22年7月30日公表）

損益の状況（連結）

会計期間	平成23年3月期 第1四半期連結累計期間
営業収益	8,633,132千円
営業原価	7,736,475千円
販売費及び一般管理費	678,096千円
営業外収益	15,803千円
営業外費用	23,339千円
四半期純利益	66,283千円

1株当たりの状況（連結）

会計期間	平成23年3月期 第1四半期連結累計期間
1株当たり四半期純利益	2.72円
1株当たり配当額	
1株当たり純資産額	445.30円